

平成 2 1 年第 2 回  
 笠間市議会定例会会議録 第 3 号

平成 2 1 年 6 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老	澤	勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園	江	一	三
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老	澤	勝	男

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	青 木 繁 君
総 務 部 長	小 松 崎 登 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 3 号

平 成 2 1 年 6 月 1 1 日 ( 木 曜 日 )

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。本日の欠席議員は、9番村上典男君、24番石崎勝三君、25番竹江 浩君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員を指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番小磯節子君、2番石田安夫君を指名いたします。

---

一般質問

議長（市村博之君） 日程第2、一般質問を行います。

通告の順に発言を許可いたします。

最初に、20番杉山一秀君の発言を許可いたします。

20番（杉山一秀君） 前に通告をしておきました4点についてお尋ねをいたします。

まず、最初に常磐線友部駅前南側の道路についてお伺いをいたします。

このたび友部駅前南側を大幅に改良するという計画発表がありました。これは大変よいことだと思いますので、大いに改良をしていただきたいと思います。

さて、この友部駅南側の道路につきましては、ご存じのとおり、道幅が狭く2車線となっておりますが、どの駅前道路をとってみても4車線以上となっております。道路が狭いということは、それだけ利用する方が少ないと思われませんが、私たち市民にとりましては、もっと広い道路がなくては大変不便だと感じています。今、北口ができて大変便利になりました。そして、市民の多くの皆様から、もっと南側の道路も広くできないかと質問を受けております。

もしいろいろな事情で広くできないのであれば、友部駅をもっと内原駅方面に移せば、もっと有利に広い土地も求められるし、したがって、道路などもっともっと広く確保できると言っております。

市当局もいろいろと考えていると思いますが、今後どのような構想をお持ちなのか、またいつごろまでにこの友部駅南側の道路拡幅をしたいとお考えなのか、まずもってお尋ねをいたします。

次に、防災無線の改良についてお伺いをいたします。

各地域ごとにスピーカーが配置され、事あるごとに放送をされております。私たち市民にとりまして、大変便利です。いろいろな情報が伝わり、よいことだと感謝しております。

しかし、場所や時間によっては、この放送がよく聞き取りにくいという市民の皆様から苦情が参ります。今は平和なまちですが、何か緊急事態が起きた場合には、特に情報はよく聞こえるようにしておくべきだと思います。他の市町村によっては、放送システムが各家庭に直接流されておりますが、危機管理対策の一つとしても、とても重要なことだと思います。

笠間市も、そこまでしないにしても、もっと聞こえるようにするには、放送係の人がはっきり伝わるような言い方をするのは当然ですが、もっとスピーカーの出力を上げるとか、数をふやすとか、とにかく聞こえるようにしなくては、放送の目的が達成されておられませんので、どこに住んでいる人たちでも聞こえるように工夫してほしいと思います。市当局も、何かよいアイデアがあると思われしますので、そのお考えをぜひお伺いをいたします。

次に、国道355につながる橋爪橋の手前4差路についてお尋ねをいたします。

いこいの家「はなさか」の前を通り石岡方面に行こうとすると、川があり、宍戸橋が架かっておりますが、その手前の道路は4差路となっております。

この付近には、海老澤議員さんもおられますが、私もこの道路をよく利用します。4差路のせいか、非常に危ないと思っております。道幅が狭い上、正式な信号もなく、どの道路を走っている車が優先なのか非常に迷います。ここを通る市民の皆様から、通るたびに危ない交差点だとよく苦情を言われています。地元の土地勘のある人は危険を避けられま

すが、土地勘のない場合、不幸にも事故につながります。道路は地元以外の土地勘のない人も通るということをまず想定して、改良してほしいと思います。この道路の拡幅はもちろん、宍戸橋も含め、もっと広く、危なくないように改良してほしいと思いますが、市当局のお考えがどのようになされているのか、お伺いをいたします。

次に、笠間市友部地区に袋小路が多いのはどうしてなのでしょう。笠間市は、3市町が合併して3年を過ぎたところでありますが、市内にはたくさんの道路があります。どの道路も、通り抜けができるように工夫され、設置されております。しかし、旧友部町は、この道路が袋小路のところが多すぎて、道路を通り抜けられない結果になっております。どうしてこんな道路をつくって許可をしたのでしょうか。中には狭い道路もあり、火事などのとき、消防車が入れない道路もたくさんありますし、大変困ったものだと思っております。

今後、長い時間をかけて、延長するなり、拡幅するなりといろいろ計画していると思いますが、まず、市当局のお考えをお尋ねいたします。

以上、4点についてご回答をいただきたいと思っております。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

〔都市建設部長 橋本雅晴君登壇〕

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、20番杉山議員さんのご質問にお答えいたします。

ご質問の駅南口駅前広場へ通ずる駅前通りの整備計画につきましては、旧友部町において平成13年度に策定いたしました友部駅周辺地区整備構想において位置づけられ、本構想では、友部駅の橋上化や南北自由通路などを第1期おおむね5年以内で整備し、次に南口駅前広場などを第2期おおむね10年、駅前通りの県道平友部停車場線につきましては、第3期で整備する計画で事業を展開してまいりました。

ご質問の駅前通りでございますが、車道2車線で両側に歩道が設置され、総幅員約11メートルの茨城県が管理する道路でございます。

この道路は、駅前広場から茨城銀行までの区間に東西に走る道路3路線と交差し、この三つの交差点には右折レーンがないことから、朝夕の通勤通学時には交通渋滞を引き起こすなど大変不便を来している状況でございます。

このようなことから、本市では、昨年度、駅前通りの拡幅や駅周辺のにぎわい創出を目的といたしましたアンケート調査や地域の皆様との意見交換を行ってきたところでございます。

今年度につきましては、昨年度までの検討結果を踏まえ、地域住民の皆様や関係機関との調整を行いながら、駅前通りを含めた駅周辺の整備方針をまとめてまいりたいと考えております。

なお、友部駅を内原駅方面に移してはとの提案でございますが、現在のところ考えてお

りませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、宍戸橋付近の4差路についてでございますが、茨城県が管理する国道355号、県道大洗友部線、県道平友部停車場線が交差する交差点でございます。ご指摘のとおり未改良の交差点となっており、早期に改良を進める必要があると考えております。

また、交差点南側の涸沼川にかかる宍戸橋は、老朽化が進み、早期に架け替えなければならない橋梁であると考えております。

これまで、この橋の架け替えにつきましては、旧友部町時代に幾度となく地権者説明会や茨城県との協議を行ってきたところでございますが、解決されずに現在に至っております。

現在、茨城県では、河川改修と道路整備について一体的に整備をすることが不可欠であることや国道355号と県道大洗友部線の改良計画を策定する必要があることから、その検討を進めているところでございますが、現在のところ具体的な線形については確定されてございません。

このようなことから、本市といたしましては、引き続き宍戸橋のかけかえと道路改良を早期に実現するため、国道355号と県道大洗友部線の整備計画ルートの早期具体化と涸沼川の早期改修について、各協議会等と連携をとりながら、国及び県に対しまして要望活動などを進めてまいりたいと思ひます。

次に、袋小路についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、友部地区には、笠間、岩間地区と比較すると民間による小規模宅地分譲が数多くあり、このため袋小路が多く見受けられます。これら民間開発で生じる袋小路につきましては、法令等で定める技術基準に従い整備されました道路であることから、消防車が入れる最低幅員4メートルが確保されている道路構造となっております。また、消防車が入れない、昔からある4メートル未満の袋小路の道路などは、建築基準法42条に基づくセットバックにより幅員の確保をお願いしているところでございます。

議員ご質問の袋小路を解消するための通り抜けできるよう延長する計画があるのかとのご質問でございますが、袋小路のメリットといたしましては、通過交通が排除され、閑静な住居環境の確保や犯罪の抑止なども考えられ、また、延長すると用地買収のほかに建物移転などに多額の費用を要することから、延長することは難しいものと思われまふ。

市といたしましては、今後、開発行為により計画される袋小路につきましては、周辺状況を勘案しながら、できる限り通り抜けを基本として道路計画をしていただけるようお願ひしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） 杉山議員のご質問、防災無線の改良についてお答えを申し上げます。

防災行政無線は、地震や台風等の非常災害が発生するおそれがある場合または発生したときに放送する至急通信と、それから行政情報等を放送する普通通信、この二つの性格を持って使用されているわけでございます。緊急かつ重要な情報である至急通信の場合は、放送音量を最大にして放送するため、本来の防災無線の役割である災害時の情報の伝達としては十分役立つものと考えているわけでございます。

放送の形式といたしましては、笠間地区と友部地区では屋外のスピーカーからの放送ということ、それから岩間地区におきましては各家庭での戸別受信機を設置しての放送が基本となっているわけでございます。

ご質問のように、屋外スピーカーによる放送される地区では、1カ所から放送されるため範囲が広く、近い家屋では音が大きく、また遠い家屋では音が小さくなるということと、一定の音量で聞き取りはできないような状態でございます。一部地域には聞き取りにくいという場所があるのは事実でございます。

これらの対策といたしまして、該当するスピーカーの音量や向きを調整するなどして対処いたしておりますけれども、近い家屋では音が大き過ぎるという苦情などがございまして、それらの調整については微調整の範囲にとどまっているところでございます。

その他の対策といたしましては、放送の内容を電話のフリーダイヤル回線、番号では0120996の131という番号で、無料で音声案内のサービスをいたしております。さらには、市のメール配信でサービスをいたしております。

これらについては、今後もっと周知を図っていければ解決策になろうかと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 杉山一秀君。

20番（杉山一秀君） 今、いろいろとお答えをいただきまして、ありがとうございました。

友部駅前の道路につきましては、住民の人の意見を聞くということになっておりますが、非常に狭いなという感じがだれもしているんですね。ですから、住民の人の考え方も大事でしょうけれども、笠間市としてどういうふうを考えているのかなと、いつも思っているわけでございます。

そして、その道路ができなければ、周りには随分ビルやなんかも建っているようでございますから、なかなか難しいのではないかとということで、もっと内原駅の方に移せばいいのではないかと話も出たわけですが、そういうことを考えると、笠間市としてどのようにしていったらいいかということをお聞かせをいただきたいなと思います。それを、まず第1点に聞かせてください。

それから、橋爪橋の4差路の件でございますが、私も随分通っているんですけど、非常に危ない。どの人が優先なのかわからないというようなところがあって、そういうのを、

県道であれば、随分お話し合いはしているようでございますが、市として、どちらが優先かどうかということの印かなんかをつけられないものかどうか、そういうことが非常に懸念されるわけでございます。そういうことを市でやっていただけるかどうか。どっちが優先かということを知りさえすれば危なくないわけでございますが、今のところ全然わからないわけでございます。そういうことについて、お答えをもう一度していただきたいと思っております。

それから、友部町の袋小路につきましては、私も知らないで入って行ったら、だんだん道路が狭くなっちゃって、回りづらいうようなところも非常に多かったのでびっくりしたんですけれども、そのほかにも狭い道路がありまして、植木なんかだんだん出っ張らせて、何とか広くならないでしようかなんてほかの人が言うんですけども、その植木を道路の方にどんどん出しているように見えるんです。そういうのを話し合いでこれからやるのかどうか。申請があったときには広い道路にするためにこんなふうを考えているよというお考えがあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

それから、放送設備のことについてですが、メールとか電話があるようでございますが、電話を今までにかけた人がいるんでしょうかね。今、それほどのことをやっている人がいないように思うんですが、無料電話だと言いますけれども、本当にかけているのかどうか。

そして、遠い人は聞こえない、近い人は大き過ぎるということでございますが、もう少し何か改良することがあるのではないかと思うんですが、その点をもう1回お尋ねをいたします。

議長（市村博之君） 25番竹江 浩君が着席いたしました。

都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） 第2回目の質問にお答えしたいと思います。

まず、駅前広場の整備の件でございますけれども、昨年度につきましては、駅前地域について、当地区内の周辺施設の利用者や地区内の子どもたちと父兄の皆様より、地域の現状と今後の期待についての住民アンケート調査を行い、よいところ、よくないところ、期待するところなど、ご意見をいただいたところでございます。

今後につきましては、市の方におきましては、地権者の合意形成を図りながら、駅前広場の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう一つ、4車線にできないかといったご質問がございました。こちらにつきましては、道路構造令に基づきますと、4車線を拡幅するには日交通量当たり8,000台以上の交通量が必要とされております。現在の友部駅、友部平停車場線につきましては、日当たりの交通量、これは茨城県が調査した数字でございますけれども、5,771台でございます。これに将来交通量、20年後想定しまして掛けますと、6,800台という数字になります。これでも8,000台には足りないということで、4車線にするのは難しいのかなと考えております。



次に、県道355と大洗友部線、それから平友部停車場線の4差路の件でございますけれども、どちらか優先的なものは考えられないのかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、先ほども申し上げましたように茨城県が管理する道路でございますので、そういった方法が可能かどうか、茨城県の方と協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、袋小路の質問でございますけれども、こちらの道路につきましては、開発行為において都市計画法の基準に基づき指導を行っておりまして、法令で定められた範囲を超えての指導は難しいのかなと思っております。

また、4メートル未満の道路の植栽の件でございますが、こちらの方につきましては、ブロック塀のセットバック等を地権者の方をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） ただいま杉山議員の2回目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、一つは、フリーダイヤルにかけている方がいるのかということでございますけれども、これについては多くの方が利用をされているということでございます。

また、メールについても、ちょっと今調べましたところ、338名ほど利用されていると、配信をされているということでございます。

これにつきましては、聞こえていて利用しないのか、あるいはそういった周知が行き届いていないと利用されていないのかどちらかということであろうかと思っておりますけれども、現在そういう状況でございます。

それから、防災無線の今後の改良ということでございますけれども、先ほど申しましたように、防災無線の本来の目的というのは、災害時の情報伝達というのが最大の目的になっているわけでございます。災害時だけではもったいないということで、当然行政情報も流しているわけでございますけれども、これにつきましては、先ほど申しましたように、聞こえなければフリーダイヤルあるいはメール等でやっていただく。最大の目的は、災害時の緊急避難等の伝達ということでございますので、ご理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 杉山一秀君。

20番（杉山一秀君） 2回目の質問、いろいろお答えいただきましてありがとうございました。

友部駅前前の道路については、私が聞いたのでは、住民の話聞いてからというんですけども、住民の人が要望をしていただければできるのかな、そこらのところがよくわからないん

ですけども、非常にあそこをやるとすればお金がかかると思うんです。でも、そういう要望があったときにはどうするのかと。今からの問題でしょうけども、一応今の段階ではどういうふうに考えているのかということも、もう一度お聞きいたします。

それから、橋爪橋の4差路につきましては、県道でございますのでいろいろと難しい問題があるかと思いますが、それでも危ないという場合にはどうするんですかね。どちらが優先かわからないのに、大至急矢印かなんかつけないと大きな事故につながるのではないかなと思うんです。そういうことを市の担当者として県の方に早急に言っていただきたいなと思うんですが、その点につきましてもう一度伺いをいたします。

それから、袋小路につきましては、開発をしたために仕方がないということでございますから、それはいいとしても、狭い道路がありますけれども、そういう道路が地域の皆さんの考え方はどうであるかということも聞くのも早急に始めていただきたいと思います。そういうことについて、もう一度話をしていただきたい。地元の人にいつ呼びかけるのかということをお話していただきたいと思います。

それから、防災無線につきましては、何遍も聞くようですけども、遠い人は小さいし、近い人は大き過ぎるということでございますが、フリーダイヤルがあるんだからそれを利用したらいいでしょうというお話でした。でも、そういうことではなくて、やっぱりみんなが聞こえるように工夫をするのが役目じゃないかなと思うんです。

そういうことについて、もう1回、電話をすればいいというんじゃなくて、改良の余地があればお話をしていただきたいなと思います。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

都市建設部長（橋本雅晴君） それでは、再度の質問にお答えしたいと思います。

まず、駅前広場の方でございますけれども、現段階の考えということでございますが、現在、構想で地元の方と調整中でございますので、地権者の合意形成を図りながら今後とも推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、穴戸橋の件でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたように道路管理者は茨城県でございますので、茨城県の方に、それと交通信号、現在信号機は黄色の点滅ということで設置されておりますけれども、そういった管理者に何か対策があるのかどうか確認してまいりたいと思います。

それから、最後の袋小路でございますが、そちらの方につきましては、先ほども申し上げましたようにセットバック、そういったものを地権者の皆さんに交渉しながら今後とも指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） 杉山議員の3回目のご質問にお答えをしたいと思います。

フリーダイヤルだけでなく改良の余地は考えてないのかというご質問でございます。先

ほど来申し上げておりますように、防災無線の本当の目的というのが、災害時の伝達ということでございます。なかなかこの防災無線難しいところございまして、大きくすれば、あるいはもう少しスピーカーをつければということもありますけれども、そうしますと、例えば寝ている子どもが泣いて大変だとか、あるいは年寄りがうるさくて寝てられないとか、そういった苦情も多々あるわけでございます。

いずれにしましても、行政情報等につきましては、いろいろな角度で、週報あるいは市報、そういったもので伝達は多くしておりますけれども、その中で一斉的にお知らせするやつについて、防災無線を便宜的に利用させてもらっているというのが実情でございます。

そういうことを考えますと、防災無線を設置するときに、音の大きさによりましてどの辺まで伝わるか、最大の音量にしたときどの辺まで伝わるかというのは、当然調査の上で現在スピーカーを建設しておるわけでございます。幸いに、まだ大きな災害等の発生がないものですから、そういった大きな声での放送はしておりませんので、その辺の確認はとっておりませんが、そういったデータのもとにやっておりますので、細かい情報についてはいろいろな手段でやっていただき、どうしても聞こえないところがあれば、それはそれで検討させていただきたくにしても、基本的にはそういった性格のものであるということをご理解をいただきたいと考えているわけでございます。

20番(杉山一秀君) ありがとうございます。

以上で終わります。

議長(市村博之君) 杉山一秀君の質問を終わります。

場内が蒸しておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

次に、7番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

7番(鈴木貞夫君) 日本共産党の鈴木貞夫です。

通告に従い、一般質問を行います。

まず、今年度09年度の補正予算についての問題でお伺いしたいと思います。

世界的な経済危機はいつ回復するのか、殊に一般市民に対する影響ははかり知れません。働く人の3分の1を占めるという派遣等の不安定雇用の人たち、所得の低い人たちには、過酷な生活、不安を引き起こしているのが現実ではないでしょうか。

今年度の一般予算の成立直後にかつてない大規模な補正予算をつくらざるを得なかったことが、この経済危機の深刻さをあらわしています。大企業には減税、大型公共事業など大盤振る舞いです。国民に対しては一回きりの補正予算、しかも財源は借金、そして消費税の大増税という声さえも聞かれます。

しかし、一方で、この補正予算を見ますと、雇用や暮らしの対策に自治体で活用できる内容も含まれています。笠間市には、4億5,200万円が交付されます。この交付金を地域産業の活性化、日々の暮らし応援対策に活用することが必要ではないでしょうか。今、具体的な計画を練られていると思いますが、どのような計画が今あるのか、まず伺ってお

きたいと思います。

今回の補正予算は、地域活性化経済危機対策臨時交付金のほかに、自治体にかかわる項目の交付金があります。それは以下の項目です。

一つには地域活性化公共投資臨時交付金、二つ目に子育て対策安心こども基金の拡充、三つ目に介護施設等の整備、介護職員の処遇改善、四つ目に地域医療対策、五つに森林整備加速化林業再生事業等があります。この補正予算は、直接市町村には来ませんが、県で実施するものもあります。市として活用できるような事業が、その中にあるのではないのでしょうか。

総務省は、4月27日、既にこれらの補正予算についての使用目的等を通知しています。今回の補正予算が、地元業者や市民の生活支援、拡充、多少でも経済効果が生まれるのではないかと考えるときに、市長のこの補正に取り組む基本的な考え方、市の計画している事業が何かをお伺いしたいと思います。

2番目に、介護保険制度について伺います。

介護保険制度は、10年目になります。この間、介護の総量は増加し、社会保障切り捨ての構造改革のもとで、負担増、介護の取り上げが問題になってきております。家族介護の負担は重く、仕事をやめざるを得ないような人さえいるのが現況です。高い保険料、利用料を負担できず、制度を利用できない人さえも少なくありません。

笠間市は、高齢者福祉計画、介護保険事業計画を発表しております。厚労省は、ことし4月からの介護報酬改定に向けて制度の見直しを行い、利用料の値上げ、介護認定の見直し案等が示され、今、問題になっております。

ここで、笠間市の今の実態等について質問したいと思います。

06年から08年の第3期、介護認定者数とその利用率、また、それらの介護の中で介護サービス利用に制限等が行われたかどうか。

二つに、今回の見直しで調査項目が減り、コンピューターの1次判定が軽度に設定され、ひとり暮らしか否かなど生活実態が考慮されない状況が出ていると言われております。新制度になり介護度の変化等具体的にどのようにこの4月から実施されているか、笠間市ではどのようになっているか等についてお聞きいたします。

三つに、この新しい認定基準の見直しにより介護度が軽くなった人、今まで例えば3が2になるとか、そういう人の場合は、申請すれば旧基準での介護を受けられるということが経過措置としてありますが、そのようなことはその当人に周知徹底されているのかどうか、そのことについて伺います。

四つ目に、介護報酬の改定についてです。介護制度の問題は、深刻な労働実態です。報酬が3%プラスされましたが、実態は、職員の待遇改善はできないという声があります。既に第2次、第3次において合計4.7%からの報酬が削減され、今回3%プラスされたとしても、それ以前には戻りません。

また、これらの報酬がプラスされる場合には、対象事業者というのがあり、その中における働く人たちの資格の問題等があります。市内の事業者はこの制度が活用できるのでしょうか。殊に小事業者の場合は活用が難しいというように言われておりますけれども、加算対象事業者にはどのような条件があるのか、お聞きいたします。

五つに、保険料、利用料の減免についてです。県内で保険者が独自に行っている保険料の減免制度は、現在、県内で17市町村が行っており、笠間市ではそのような減免制度はありません。笠間市もできるのではないかと。また、利用料減免、県内で19市町村がさまざまな利用料の軽減を行っております。しかし、その一覧表を見ると、笠間市は訪問介護のみの減免制度になっております。項目をふやし、介護を受けている人に対して、少しでも利用料が軽減されるような対策が考えられるかどうか、伺います。

3番目に、森林湖沼環境税に係る森林の活用についてお伺いしたいと思います。

茨城県の森林湖沼環境税は、森林の保全整備や湖沼などの水質保全のための施策として、財源は1年間に16億円、5年間の間に県民税の均等割に1,000円を上乗せするというものです。

笠間市でも、この制度を利用し、年2,000万円からの予算で間伐等を行っております。しかし、笠間市全体の今ある森林から見て、全体の手入れというのがこの年度内のできるのだろうか。該当する森林の面積はどのぐらいなのか。また、平成24年、25年の期限の間にそれらの森林の手入れというのは可能なかどうか問題です。一度だけの手入れで森林の保全ができるというふうには思えません。この税を機に、笠間市独自でも全体の保全対策が必要と思いますが、どうでしょうか。

また、間伐した資材は何に利用しているのでしょうか。全市的にバイオマス構想に組み入れる等活用を考えるべきと思いますがどうか、伺います。

今回、国の補正予算の中に森林整備加速化林業再生事業が計上されております。それらの補正を活用できるのかどうか、伺います。

四つ目に、笠間市の奨学金制度について伺いたいと思います。

皆さんも、既に6月9日の茨城新聞の一面を見たと思います。高校生の滞納が最高になったというふうに報じられております。その中身はいろいろ問題点がありますけれども、いわゆる不況の波が貧困を招き、教育の現場にも押し寄せている。高校生、大学生の中には、学費の滞納を余儀なくされて、経済的な理由で修学を断念せざるを得ない状況が今起きているのではないのでしょうか。

笠間市の育英基金は、篤志家の寄附を原資として発足し、30年以上実施されてきたのが、来年平成22年にはその原資がなくなって廃止するというふうに聞いております。今年度の補正予算の実施項目の中には、高校生の授業料減免、奨学金の緊急支援というふうな補正もあります。もちろんこれは、都道府県が基金をつくり創設して3年にわたって上記の事業を行うというふうに総務省の文書には書かれております。こらら制度を利用する等、せ

ひとも市の奨学金制度をなくさないように、さらには一般財源の支出等も含め原資の確保に努め、これからも安心して高校生活を送れるような奨学金制度を持続的に行うべきではないでしょうか。それについて市の考えをお伺いしたいと思います。

最後に、デマンドタクシー問題です。

このデマンドタクシーは、開始から2年が経過、利用者が増加してきております。殊に周囲の山間地に住む人々にとって必要不可欠であり、喜んでいるのが実態です。できればもう少し何とかならないかとの声が聞かれます。休日の運行はどうだろうか。運転手によっては自宅まで来てくれず、途中まで来てくれと言われてしまう、何とかならないかと。待ち時間が長く、予定が立ちにくい問題。エリアの線引きをもう少し柔軟にして、乗りかえでなくても行けるような運行というのはいないだろうか。オペレーターが地域を知ってもらうことでもっと柔軟な対応ができないか。乗車券の購入もしやすくしてほしい。いろいろ対応は難しいと思いますが、利用者の利便性を高めることが継続や発展につながるので、改善について何か方策があるか努力していただきたい。

以上をもって1回目の質問とします。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩いたします。

なお、11時に再開いたします。

午前10時49分休憩

---

午前11時01分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番石崎勝三君が着席いたしました。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 鈴木貞夫議員の質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、5月29日に2009年度の国の第1次補正が成立したところでございます。この中で地域活性化経済危機対策臨時交付金が創設をされたところでございまして、当市においては4億5,200万円が交付をされることとなりました。

この交付金の活用については、現在調整をしているところでございますが、私といたしましては、今回の国の措置は単年度限りのものでございまして、市としては、考えとして、今後早急に対応しなければならないものの事業化、さらには安全・安心な地域づくりに寄与する事業、さらには地域住民、地域経済の活性化につながる事業等を最優先とすることを基本として、積極的に活用してまいりたいと考えております。

今回の補正予算の中には、いわゆる地方への配慮として、経済危機対策臨時交付金のほか公共投資臨時交付金や都道府県が基金造成をして事業を推進するための交付金等が盛り込まれています。しかし、この地域活性化公共投資臨時交付金については、まだどのよう

な公共事業が対象となるのかなど具体的な詳細が明らかとなっておりません。県の基金活用事業で市町村への支援がどのようなものがあるのか、これらについてまだ内容が明らかではありません。

我々としては、これらのもので市が活用できるものについては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。その点に関しては、担当部長より説明をさせていただきたいと思えます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 7番鈴木貞夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございますが、第3期の介護認定者数につきましては、要支援、要介護合わせまして平成18年度では認定者2,342人で、認定者に対する利用率は79.9%でございます。平成19年度では認定者数2,450人で、利用率は80.2%、平成20年度では認定者2,503人で、利用率は83.4%となっております。介護サービスにおける利用制限につきましては、本市では独自の利用制限を設けておりません。

2点目でございますが、要介護認定は、全国一律に介護の手間がかかる時間を審査判定するものであって、精神的負担や家族構成など、介護にかかる時間以外の観点からの審査判定は行っておりません。

なお、本市では、国で定める特記事項の調査票の様式を改良し、調査対象者の主訴、家族状況、住居環境等の概要について調査し、介護認定審査会の参考資料としております。

3点目でございますが、要介護認定方法の見直しに伴う経過措置について、更新申請に来られた方全員に、判定が軽度になった場合、重度になった場合、重度になっても軽度になっても、従来の介護度に戻すかどうかについて、利用者の希望を聞きながら周知しております。

4点目でございますが、国では、今回の報酬改定を介護従事者の処遇改善に結びつけることが重要であるとの考えから、雇用管理の改善に取り組む事業者に対する助成、参考となる経営指標や経営モデル作成・提示や介護従事者の給与水準についての検証など、取り組みを進めております。

また、国において、介護職員処遇改善等臨時交付金の都道府県への交付、県では、当該交付金を基金として造成し、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対する助成を行うこととしておりますので、詳細が決定したら市内の業者に周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、加算事業者の条件につきましては、介護福祉士の有資格者や3年以上の勤続年数のある者が一定割合以上の事業者など、基準を超える職員を配置している場合、加算ができることとなっておりますので、制度を活用するためには各事業者の努力が必要であろうかと思えます。

5点目でございますが、第4期におきまして、保険料の基準額を第3期計画と同額の月3,600円としております。また、国からの介護従事者処遇特別交付金を取り崩し、実質3年平均での保険料は月額で51円の引き下げとなっております。

第4期の介護保険料は、第3期と比較して、県平均では3,717円、256円の増、全国では月額4,160円で70円の増です。3期から保険料を引き下げた市町村は、県内では本市を含め6市町、全国では403市町村が引き下げており、笠間市は県内で下から14番目で、茨城県の平均では全国で下から2番目となっております。

介護保険は、社会全体で支える仕組みであり、保険料を支払った方に対し必要な給付を行うものであり、既に第4期計画は策定されております。期間中に保険料の減免をする考えはございません。

なお、災害等により住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合や、事業または業務の休廃止、業務における著しい損失、失業等で著しい収入が減少したことにより必要があると認められた者に対しては、保険料を減免する条例を定めております。

また、利用料の減免につきましては、市単独の事業の項目をふやすことは考えておりませんので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 7番鈴木貞夫議員の森林湖沼環境税を活用した森林の活性化についてのご質問にお答えしたいと思います。

現在、森林湖沼環境税を導入いたしまして、昨年度から平成24年度まで5年間で、森林整備緊急回復整備事業によります間伐と作業道の開設を実施し、森林の持つ公益的機能の回復に努めているところでございます。

初めに、市全体の手入れができないのか、該当する森林の面積はどのぐらいかというご質問でございますが、笠間市の民有林は全体で8,995ヘクタール、そのうち1,724ヘクタールが杉、ヒノキの人工林でございます。今回の森林機能緊急回復整備事業では、早急に間伐が必要とされる森林424ヘクタールを対象としております。したがって、市全体の実施する事業ではございません。

次に、平成24年度中までにこれらの森林の手入れができるのかということでございますが、県からの配分面積は年間50ヘクタールの実施を見込んでおります。5年間で424ヘクタールを完了することはできませんので、今後、この事業の継続とあわせて、面積の拡大等について国、県等に働きかけてまいりたいと思っております。

次に、一度だけの手入れでは森林が保全できない、この税を機に市独自でも全体の保全対策が必要と思うかどうかというご質問でございますけれども、本事業は、森林所有者との協定によりまして、間伐実施後は所有者が保全のための育林及び管理を行うこととなっております。また、早急に間伐が必要とされる対象外の森林につきましては、国、県の補



助事業でございます造林事業の保育育林、間伐下刈り等の事業を森林所有者に活用いただけるよう働きかけてまいります。

次に、間伐材は何に利用しているのか、全市的バイオマス構想に組み入れるなど活用を考えるべきではないかというご質問でございますが、間伐材の利用につきましては全国的にも課題になっておりますが、これらにつきましては、形質不良木が含まれるため選木に手間のかかることや、林内からの搬出費用が自己負担となり採算が見込めないなどから、林内に集積しております。

また、間伐材の活用とバイオマス利用については、森林所有者の意識を高めることや、生産、流通、加工、販売の体制の確立、さらには経費の問題、技術等の問題等がありますので、今後検討してまいります。

最後に、今回、国の補正予算の中に森林整備加速化林業再生事業があるので活用できないかというご質問でございますが、森林整備加速化林業再生事業は、国の補正予算に伴い新設された事業のため、現在、茨城県におきまして基金を造成し、事業化に向けて検討しているところでございます。今後、茨城県からの事業内容が示された段階で対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 7番鈴木貞夫議員のご質問にお答えいたします。

笠間市奨学資金につきましては、家庭の経済的理由により高校または大学に進学が困難な優良なる子弟を援助するため、合併前の笠間市で、故長谷川好三氏及び株式会社大泉砕石からの篤志寄附を原資として、育英基金条例を昭和39年度に設置しております。また、合併時には、岩間町奨学資金10万円と合わせ1,010万円を原資として、貸与でなく給付制度として運用してまいりました。平成20年度末基金残高は426万円であり、21年度は40名を予定しております。これを本年度給付対象とした場合は、21年度末には約138万円の残となります。したがって、このまま現在の奨学金制度を維持継続することは困難になることとなります。

このようなことから、育英基金は篤志寄附によって創設したものでありますので、廃止せざるを得ないと考えております。

国の補正予算につきましては、高校生の授業料免除等に対する緊急支援を目的に、授業料免除補助及び奨学金事業の今後の増加分について、都道府県が新たな基金を設置して保護者負担の軽減を図るものであります。

今後は、茨城県において実施している奨学金資金及び独立行政法人日本学生支援機構の奨学金等を活用していただくとともに、県立高等学校の授業料免除制度についても周知してまいりたいと考えております。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

〔市長公室長 青木 繁君登壇〕

市長公室長（青木 繁君） 鈴木（貞）議員のご質問にお答えいたします。

デマンドタクシーについて、6点ほどご質問をいただきました。

まず、デマンドタクシーかさまを運行する上での基本的な考え方としまして、地域公共交通を考えた場合、既存の交通事業者との共存共栄という観点がございます。

ご質問の休日の運行につきましては、利用者からも意見をいただいているところでありますが、既存のタクシー等交通事業者の経営圧迫につながることも危惧されることから、事業者側の理解を得られない状況でございます。

また、運行日の増加によりまして委託費用も増額となるため、これらを勘案しながら、休日の運行については検討を進めてまいります。

次に、乗務員によって自宅まで来てくれない場合があるという点につきましては、予約に応じて運行する乗合タクシーであるため、その日その時で利用者の行き先等が異なります。また、安全運行を心がけている中では、基本的には乗務員によって左右されるものではございませんが、目的地までのコースなどは、予約状況を見ながら乗務員にゆだねて運行しているのが現状であり、道路が狭隘な場所等につきましては、必要に応じ職員が現地を確認し、乗り降り場所を特定して対処しております。

次に、待ち時間が長く、予定が立ちにくいという点につきましては、1時間ごとに運行し、そのときの予約に応じて運行ルートを決定的に決定するということがデマンド交通システムのものであるため、待ち時間を含めた送迎時間を確保することはできません。また、乗り降り時の待ち時間につきましては、引き続き検討をしております。

次に、エリアの線引きに柔軟性を持って運行できないか、これはオペレーターに地域を知ってもらうことで対応できることもあるのではないかと考えてございますが、この点につきましては、区域につきましては1時間以内で運行できる距離等を勘案しながら設定をしたもので、区域内においては1回の乗車で送迎するというルールで運行しております。

その中で、各区域の境界付近の方につきましては、乗りかえや目的地によっては、できる限り送迎時間が短縮できるように区域の境界となる場所で乗車をしてもらうなどの案内をしております。

また、オペレーターにつきましても、現在の運行ルールに従っての予約、配車が前提となりますが、地域を知ることは重要なことでもあり、運行を担う乗務員との日常的な意見交換なども行っておりますので、引き続き円滑な予約調整等が行えるように努めてまいります。

次に、乗車券の購入をしやすくしてはどうかという点につきましては、現在の販売場所については、すべて無償での対応をいただいております。これまでも、車内販売、あるいは

は郵便局との協議、市内通所介護事業所等への販売協力等を行っておりますが、販売に当たっての手数料等の取り扱いが課題となっております。乗車券の購入場所等の拡大については、引き続き協議を進めてまいります。

最後に、利用者の利便性を高めることが継続や発展につながるため、改善の必要性は高いと思うかがかという点につきましては、利用者の利便性の向上に向けた取り組みは必要であります。また、市内全体の公共交通環境の構築やこの事業を地域の活性化につなげていくことも重要であり、当初の運行計画において2年間を試行期間としておりますので、これまでいただいた意見を踏まえながら、今後、検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君。

7番（鈴木貞夫君） 補正予算の問題ですね。この間来た会議の通知によると、15日に全員協議会をやって、その場で説明するという会議の通知がありました。最終日の16日に、それに関連する議案が出てくるというふうに聞いておりますけれども、今、立てている計画の中で、先ほどの市長の話は大筋わかりますけれども、少し具体的なこういう面で行っているんだというふうなことは、この場では聞くことはできないんでしょうかね。

今度の補正予算というのを、私もいろいろこういう資料をもらったりして見ていますけれども、私が一番不思議に思うのは、一般会計予算が3月に決まって、事業計画その他が3月議会で決まっているわけですね。その直後にこれだけの規模の補正が出てきたら、一般予算で行っていた事業との関連というのはどうなっていくのだろうか。一般予算の事業にこの補正というのは使うことができないのか。全く新しい事業を何らかの形で起こしたりするとしたら、果たして1カ月や2カ月で計画が立つようなものだろうかというふうに私は不思議に思っているんですね。

全国の自治体の状況、幾つか見ていますけれども、やはりそういう問題に直面していて、ある市においては、既存の既に決まっていること、予定していることに、ある市では15億円あるそうですけれども、そのうち13億円を充てると。既にやることに決まっていたことに充ててしまうというふうなところもあると聞いているんですね。全く新しい事業を起こすのか、今までやった事業、今決まっている事業でこれに対応するのか。私は、これは難しいところというか、いろいろ問題点はあると思うんですけれども、その辺の行為にすり合わせ、整合性というのは、実際にはどうなんでしょうか。1カ月や2カ月で本当にそういう4億5,000万円というのが決まるかどうか、私は実に疑問に思うんですよ。

今度の補正は、15兆円のうち地方自治体に関係するのは、さっき言った地方地域活性化というのは1兆円ですけれども、緊急雇用創出にはほかに3,000億円あるわけですね。これは全国的ですけれども。そのほかに、さっき言った5項目挙げていくと、3兆円以上の金なんですよ。そのうち茨城県にどのぐらい来るのか、市町村には直接交付されませんが、茨城県にどのぐらい来て、それが茨城県と市町村との間でどういうふうに事業その

他で実行されるのか。そういう点はどうなんでしょうか。今の段階では皆目見当がつかないのか、それとも一定のあれが出ているのだろうかというふうに思うわけですね。

それらを見ていくと、介護その他の問題でもその点は触れますけれども、そういう具体的ないろいろ案件が出ている、その辺を県とよく話し合って、具体的に市として利用できる部分というのはどのくらいあるのかということは、やはり十分活用できる面は、笠間市の地域、または所得の低い人たちに対する対策その他も含めて、私はぜひ、ちょっと抽象的ですけども、具体化してもらいたいと思うんですよ。

4月27日付の総務省のホームページに載ったりしているそうですけれども、私のもらっているこの財務課長内簡という通知、それを見ると結構まあ細かいことも書いてあると。その辺のことを踏まえて、ただ4億5,000万円が来たからそれだけをやるとということよりも、私は、ぜひともそれらのことについても、一般財源を使わずにできるような施策があるならば、県と連携しながらぜひやってもらいたい。それについて、市長の考えというか、それを改めてもう一度聞いておきたいと思います。

介護保険の問題ですね。とりあえず今答弁もらいましたけど、この認定の問題ですね。今度変わりました、認定が。そうすると、新しく認定受けた人は、今、認定を受けて、例えば介護度3の人が2になって、3でいいですよと言われたときに、全く同じ症状であっても、新しく認定を受けた人と差が出てくるんじゃないですかね。同じ症状でありながら、こっちは今までの介護3を適用されて、同じ症状でありながら2になるというような事態が起こるんじゃないでしょうか。そういう問題が今現実に起きているのかどうかも含めて、この介護の認定の問題というのは、なかなか複雑な面もあると思うんですね。

厚労省の文書その他、国会でも問題になっていきますけども、それを見ると、こういうことをやれば幾ら幾ら、何百億円、何十億円削減できるということで全部やられているわけでしょう。要介護の問題と要支援の人たちの比率は、今、5対5ですけども、要介護1から要支援2にする、それを7対3で要支援の人多くしようと。今までの症状が要介護でありながら要支援にするようなものが、今度のコンピューターの、いわゆるいろいろな項目を減らしたコンピューターとしての判定だというふうにいる問題になっているわけですね。

私が一番心配するのは、実際に介護を今までに受けていた人、またこれからも受けた人というのは年々ふえていくと思うんですけども、そういう人たちが、そういうふうな認定によって実態に合わないような介護制度であるならば、介護全体の問題として将来的にはいろいろ私は問題を起こしていくのではないかと思うから、その辺のことを聞いたわけですね。

それと、いとも簡単に今、例えばこの報酬の問題ですね。報酬の問題というのは、03年度に2.3%、06年度に2.4%、今まで10あったのが4.7%既にカットされたんですね、当初の計画から。それを今度3%回復しただけの話であって、もとに戻ってないんですね。そ

ういう中で、労働条件が悪化したということがいろいろこういふふうになってきて、今度はその3%プラスをされる場合には、資格だとか勤続年数とかいろいろの条件がつけられて、ある程度の規模のあるそういう施設ならばそういうプラスを受けられるけれども、規模の小さいところが、こういうことで大丈夫なんだろうかというのが私の心配なんですよ。

今、いろいろ業者はいると思うんですね、規模の小さいところも。そういう人たちが地域でやっている場合に、全然改定の恩恵に浴さないとしたら、これは問題ではないかと。その辺の何か対処はあるだろうかというふうに心配するわけですね。

さっきの追加のこれですと見ていきますと、補正予算の問題では、大体介護の問題で6,000億円ぐらい全国的には国は支出すると。それはもちろん、県やなんかで基金として積み立てるわけですが、そういうのを見ると、介護拠点等の緊急措置だとか、介護職員処遇改善交付金ということで約4,000億円ぐらいは全国的に出てくると。そこには、またいろいろこういふことやるんだと書いてありますけれども、そうすると、そういう基金等をどういふふうに市が、今の社会福祉事務所その他と協力して、そういう点を活用できるのかどうかということはずいぶん研究して、介護保険制度の従業員の処遇改善のためにはそういう努力をしてほしい。何かそれについて今まで県や国なんかの方針の中にあるかどうかということ、ぜひとも私は知ってほしいと思うんですよ。

それと、減免制度ですね。これは茨城県が出している減免制度ですから、茨城県が一覧表で出しているわけですね。これは県で出した資料ですよ。こういう制度の中で二つあるわけですね、保険料の減免と利用料の減免。これ見ると、保険料の減免は17市町村がやっている。ここには笠間市は全然ない。もう1点、利用料の減免というのは、18市町村がやっていて、笠間市は1項目訪問介護、さっき言いましたけれども、水戸市なんかは何項目もここにいっぱい書いてあるんですね。

こういうのを見ると、保険者が独自に行う減免制度をさっき聞いたときに、しませんと、考えてないと簡単に言っているんですけども、そう簡単に言わずに、ほかの市町村の例、これは一般財政から入れなきゃならないという問題ありますけれども、その辺のことをここに勘案しながらどういふふうに、もちろんこれには所得制限その他いろいろありますよ。全員の人にやっているわけではないわけですけど、1項目というのは、ほとんどの市町村で1項目というのは、神栖なんか書いてありますけれども、ほかのところは10項目とか15項目もやっている。取手だとか石岡、土浦、水戸というふうに、ここにずっと一覧表載っているわけですが、ぜひともそういうことを参考にしながら、いわゆる利用している人たちの軽減を図っていただくと。

ただ、簡単に、考えてないとか、やりませんということは撤回してもらいたい。そういう人たちのことを考えた対策というのをぜひやっていただきたい。

それと、森林湖沼税、さっきの補正予算の問題の中の、いわゆる地域緊急雇用創出事業の中に、中山間地の山腹等を整備する事業ということで、相当の金額を支出するように書

かれていますね。これをいろいろ見ていくと、本当にいろいろ出てくるんですよ。

それで、5項目の一番最後の方にも、そういう森林の整備のために全国的にいわゆる基金をつくるというふうなことがあるわけですから、僕は、森林湖沼環境税が終わったら笠間市の森林の手入れについては何やらやらない、おしまいですよということではなくて、通年を通して笠間市の山林を守るという立場から、何か市が独自の計画を立てて、山林への手当てというか、手入れというのを一生懸命やるような施策というのを考えられないだろうか。これは大事なことだと思うんですね。ぜひとも、ただ湖沼税があったから、これがあつたからその期間だけやりますというふうなことじゃなくて、通年を通してこれからやるような計画を市長はどういうふうに考えているか、聞きたいと思うんです。

それから、奨学金の問題ですね。これは、どうも聞いていると、基金なくなったからもうやめますでは、余りにも芸がないんじゃないでしょうか。確かに30年、40年やって、初めは五、六人が、今は30人とか40人に支給するということから基金がなくなっていったということはあるんですよ。これは、6月9日にも茨城新聞に、先ほど言いましたけれども、一面でああいう記事を出さざるを得ないほど、今、緊急なんですね。また、全国的に見ても、殊に私学だとかいろいろな面で、学費を滞納して中退していく人がふえていくという新聞記事はあるんですよ。

それで、私、この問題で、ずっとここ新聞なんか注意しているんですけども、これはちょっとあれですけど、国連の人権規約というのがあるんですね。これは今から40年も前に160カ国が加入しているんですよ。そこには、高校、大学生の学費無料化の条項があるんですよ。ところが、日本とマダガスカル、2カ国だけがこれを認めてないんですよ、13条というのを。あとの158カ国は、この間ウガンダが、去年の11月か12月に保留を撤回したから、ついに残ったのは日本とマダガスカル、その2カ国だけが高校、大学の学費無料化という13条という条項、国連の人権条約の中にあるわけですけども、それを保留して、国連が今から何年か前に保留を取り消せということをして日本に勧告したんだけど、去年までの間に全然回答も何もしないというのが日本の現状なんですよ。

日本の授業料が高いのは有名で、今いろいろ困っているわけですけども、そういうことを考えると、何とか一般財源からも200万円、300万円、それは小さい金額ではありませんけれども、今までの奨学金制度というのを何とか続けるような方策というのを、市民に呼びかけて基金つくるなり何なりという努力をしながら、私はぜひともそういう独自の奨学金制度というのを存続してもらいたい。そういう努力というのは今後も必要じゃないでしょうか。

今の点について、何点かお伺いしましたけれども、回答をお願いしたいと思います。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 鈴木（貞）議員の地域活性化経済危機対策臨時交付金、いわゆる

4億5,200万円の考え方について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、この交付金についての使い方なんですけれども、国から示されているのは、原則新規事業に充ててもらいたいということでございます。

通常の新年度の予算関係には使えるのかということでございますが、一部補正等で上積みする場合は使えるということでございます。

さらに、短期間で使い道がきちんと決められるのかという趣旨の質問だと思いますけれども、我々行政には、いろいろな課題が日常から山積されております。議会からいただいておりますご要望、意見、さらには市民の皆様からいただいている意見、さらには合併前からの長年の課題等がございます。これらが新年度の予算ですべて解決できるかということでありまして、そういうことではございません。そういう要望に対してきちんと答えられるような、そういう使い方をしていきたいなと思っております。

さらに、県の基金造成に伴う使い道でございますが、先ほども申したように細かいメニューが出てきておりませんので、出てきた中で、市としましては、有効的に、しっかりと協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

福祉部長（岡野正三君） 再度の質問にお答えいたします。

第1点目でございますが、新しい方が認定をした場合にいろいろ今までに問題があったのかということでございますが、これらについては、私どもの方で、それらの問題といたしますか、意見等についてはうちの方には来ておりません。

2番目の要介護、要支援のコンピューターに関する認定の云々ということでございますが、これらにつきましては、国の方で現在検証を進めておると思っておりますので、その後の経過措置を設けている状況ですということでございます。

3点目の事業所の条件、小規模は大丈夫なのかということでございますが、それらにつきましては、推移等を見守っていききたいということでございます。

それと、減免制度でございますが、減免制度につきましては、笠間市は、低所得者に配慮した保険料の8段階ですか、それで徴収をしているということで、現在のところ保険料の減免は考えておりません。

それと、国の方でございますが、介護保険料の部分につきましては、3原則というものがございます。その中には、保険料の全額の免除、収入のみに着目した一律の減免、あるいは保険料減免分に対する一般財源の繰り入れということで、それらについて減免をすることは好ましくないというような国の方からの通達等も来てございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鈴木貞夫議員の再度の質問の中で、森林湖沼環境税を使

った5カ年ではなくて、もっと長期的な間伐が必要だろうということでございます。

先ほどお答えしましたように、市の間伐につきましては、特定のA判定という間伐の対象地区がございます。これにつきましては、笠間市特定間伐促進計画というのをつくっております。10カ年の計画を予定してございます。今回は、森林湖沼環境税というものを導入いたしまして5カ年の事業でございますが、残りにつきましても、国県の補助等も現在ございます。それらを有効に活用しながら、あるいは森林所有者の意識も非常に大切でございますので、所有者の理解を求めながらそれらを推進してまいりたいと。

さらに、先ほどの答弁でもお答えしましたけれども、森林整備加速化林業再生事業、これらの部分につきましても、県で基金を造成しているということで、まだ具体的な事業内容が示されておりません。そういう中では、間伐等についても、これらの制度を活用しながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 奨学金につきましての再度のご質問にお答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたけれども、現在の奨学金につきましては、篤志寄附によるものでございまして、基金がなくなり次第廃止せざるを得ないと考えております。

奨学金につきましては、現行の茨城県の奨学資金制度、県立高等学校等修学に対する授業料免除制度、また独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を活用していただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 鈴木貞夫君、質問時間がないのでご注意願います。

7番（鈴木貞夫君） 回答はいただきましたけれども、今度の補正の問題というのは、私が一番考えるのは、今の一般予算との関連でどういうふうに整合性があるのだろうか。この短期間の中で、それだけの大量の金というか、その資金を十分有効に使うということは難しいんじゃないかと。ことしの2月のあれも、前回の08年度のも、3割近いのが翌年に繰り越されたんですね。それで、6,000万円を今年度に繰り越してきているという状況にありますね。

今度の基金というのは、繰り越しというのは全然認められていないんでしょうかね、翌年度に多少なりとも。前回は、3割までは繰り越していいということだったわけですね。短期間で余り無理してどんどん計画を立てていくと、そこには思わぬ失敗というか、そごが起きるんじゃないかということで危惧するわけですね。

それと、時間もありませんから、ちょっと一言、やはり僕は、保険者としての独自の減免制度、これは絶対考えてもらいたい、利用料、保険料。ほかの市町村がそれだけやっているんですよ。17とか19とか、そういう市町村が、笠間よりもそういう減免やいろいろな制度をやっている。そういうところに倣って独自の減免制度をやって、少しでも、もちろ



ん所得制限その他ありますけれども、そういうことを勧告して、やりません、やりませんなんて、それじゃ芸がない話で、それだったら質問してもしようがないんで、やらないんじゃないなくて、やれるかどうかということを私は考えてもらいたいと思いますよ。

奨学金は、たしか篤志家のそういうふうなことで始まっていますから、大変だと思いませんけれども、何とか存続できる方法というのがあるかどうかというのは、ぜひ考慮してもらいたい。

議長（市村博之君） 質問時間が過ぎましたので、質問を終わりにします。

7番（鈴木貞夫君） そのことを強調して、私の質問を終わります。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時0分に再開します。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番村上典男君が着席いたしました。

3番蛭澤幸一君、22番小園江一三君が所用のため退席いたしました。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。。

18番（大関久義君） 18番大関久義です。

さきに通告いたしました消防について、それから岩間中学校の改築工事について、そして3番目として笠間市内の清掃業務について、以上3項目についてお伺いをいたします。

まず、最初に消防についてをお聞きいたします。

さきの3月の定例議会でもお尋ねいたしましたですが、途中で時間切れになってしまい、消火栓についての部分が十分に聞けませんでしたので、改めてお伺いをいたします。

消火栓については、笠間、友部、岩間、3地域、笠間地区で380カ所、友部地区で516カ所、岩間地区で310カ所、市全体で1,206カ所が設置されております。

消火栓のボックスについてお伺いします。

この消火栓と消火栓ボックスというのは、一体になっているものと私は考えておりましたが、調査してみたところ、消火栓ボックスの設置状況につきましては、笠間地区で9カ所、友部地区で77カ所、岩間地区で232カ所、合計318カ所の設置にとどまっております。消火栓ボックスの設置状況についてはどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

そしてまた、消火栓のボックスの設置については、なぜこのような差異が生じているのか、あわせてお伺いをいたします。

笠間地区の9カ所、380カ所に対して9カ所、2%の設置率、友部地区516カ所に対して77カ所、15%、岩間地区310カ所に対して232カ所の設置状況、75%の設置状況になってお

ります。

また、この消火栓ボックスの維持管理については、笠間市が見ているのか、それとも地元各消防団が管理をしているのか、お伺いをいたしたいと思います。

2番目に、岩間中学校の改築工事についてお尋ねをいたします。

現在、岩間中学校の改築工事が実施されておりますが、我々議員のところには、どのくらい進んでいるのか、どのようになっているのか等は、予算当初の説明のみでありまして、工事の途中の経過については示されておりませんので知る由がありません。工事予算15億1,480万円という大きな事業であります。途中の経過報告等は、議員全員協議会等の機会も十分にありますので、説明、報告を実施いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

去る5月10日には、岩間中学校にて体育祭を実施しました。そのとき、夏休みの時期には新校舎へ移動するという話を伺いましたが、生徒たちが実際に新校舎へ移動する時期はいつになるのか、お伺いをいたします。

また、移動するに当たって、実施するに当たって、指示等についても、あわせてお願いします。いわゆる生徒、保護者等々の周知徹底はなされているのか、お伺いしたいと思います。

移動した後は、旧校舎の解体工事、グラウンドの整備、外構工事等に入るようになると思われます。そこで、旧校舎の解体とグラウンドの整備について、今後の方針はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

現在の校舎が解体されると、北側の住宅地への砂ぼこりが心配になります。この砂ぼこり対策についてはどのように考えているのか。今後の日程、また方針なども含めてお伺いをしたいと思います。

次に、この工事によって、外構工事によって、中学校にナイターの設備の設置を願うものでありますが、これらについてお尋ねをいたします。

現在、笠間市の中学校でナイター設備が設置されているのは、友部中学校、友部第二中学校の2校だけだと思われます。また、市内運動公園など、笠間地区の総合運動場、友部地区の柿橋の運動場の2カ所にナイターの設備が設置されております。いずれも笠間地区、友部地区のみだけの設置であります。ただ一つ、岩間地区のみナイターの設備がありません。

そこで、今回の中学校建設に当たっては、地域に開かれた中学校を目指すと目標に掲げて、建築をしていると聞いております。そのような意味においても、ぜひ岩間中学校に夜間照明、ナイター設備の設置をしていただけないのか、お伺いをいたします。

中学校に設置した場合の利点といたしましては、キューピクルの設備が有効に使えますし、夜間の照明ですので、昼間中学校等の電気の利用のバッティングがしないで済むのではないかと考えられます。また、電気料金にしても、さほどかからないで済むのではないかと考えられます。

岩間地区の市民にとっては、長年の念願事項でもあります。この機会にぜひナイター設備を設置していただけないものか、お伺いをいたします。

次に、3番目として、笠間市内の清掃業務についてお尋ねをいたします。

まず、クリーン作戦についてお尋ねをいたします。

現在、笠間市全体で年3回のクリーン作戦を行っているが、各地区で方法が異なっているようであります。それぞれの地域、笠間、友部、岩間地区がどのようにして実施しているのか、お聞きいたします。わかりやすくご答弁をお願いいたします。

二つ目に、市では、3地区、笠間、友部、岩間のごみの収集について業者委託をしておりますが、それぞれどのような基準の中で委託が行われているのか、お伺いをいたします。

分別では、4種13分別が笠間地区、7種15分別が友部、岩間地区となっておりますので、これらもどうして統一できないのか、お尋ねしたいと思います。

また、公共施設、例えば庁舎、あるいは公民館等々、公共施設で出るごみについてはどのように行われているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

3番目に、市内の公共施設の清掃業務委託方法等についてどのように実施されているのか、お伺いをいたします。

例えば、ここ笠間市の本庁舎のある場所には、本庁舎、友部公民館、友部図書館などが1カ所にあり、さらには隣接して友部消防署もあります。庁舎内の清掃業務などは、それぞれの担当課にて施設ごとに発注されているのではないかと考えますが、いわゆる地域ごとに発注すれば、それだけ格安に発注できるのではないかと考えるものでありますが、それらについてまずお伺いをしたいと思います。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

〔消防長 杉山 豊君登壇〕

消防長（杉山 豊君） 18番大関議員のご質問にお答えします。

消火栓設置状況につきましては、平成21年6月1日現在で、笠間地区が380基、友部地区516基、岩間地区310基の合計1,206基でございます。

消火栓ホース格納箱は、笠間地区9基、友部地区77基、岩間地区232基で、笠間市全体で318カ所設置されております。

また、消火栓ホース格納箱設置に各地区の差異が生じているとのご質問でございますが、消火栓ホース格納箱は、合併前につくられたものがほとんどでございます。

旧笠間市では、高橋町に2基と石寺地区に7基設置しましたが、これは石寺にありました地元消防分団が統廃合によりなくなりましたときに、水道管の布設に合わせて市が設置したものでございます。また、旧友部町では、各地区消防後援会費で77基設置したものでございます。旧岩間町は、水道事業を始める際、消防団からの要望により町が設置したものでございます。現在は232基でございます。

岩間地区に2カ所以外は旧市町村のころに設置したものでございますので、このような

数字となっております。

笠間地区、岩間地区の消火栓ホース格納箱の点検につきましては、消防団に依頼し、管理については市が行っております。また、友部地区については、友部地区後援会が点検、管理を行っているところでありますが、今後は、関係者と協議をし、笠間地区、岩間地区と同様の扱いにしたいと考えております。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 18番大関久義議員のご質問にお答えいたします。

岩間中学校改築工事の進捗状況ということでございますが、工事は平成20年6月から始まり、ほぼ工程どおり順調に進み、平成21年5月末現在の工事進捗率は66%でございます。

また、議会に対しての説明でございますが、今まで、全体計画等については時期に応じて説明をしております。今後とも、時期に応じて説明してまいりたいと考えております。

この工事は、本年8月末に竣工いたしますので、2学期当初から新校舎での授業を開始する予定でございます。その後、9月に旧校舎の解体工事、11月に外構工事を着工する予定となっております。解体工事は来年1月まで、外構工事は来年の3月までに完了する予定となっております。

砂ぼこりの対策でございますが、旧校舎を解体することによって障害物がなくなり、周辺住宅地への砂ぼこりが心配されることから、他の学校と同様にグラウンド周辺へ植栽等を行い、影響がないよう対応してまいりたいと思います。

次に、夜間照明の設置についてでございますが、昨年の一般質問でもお答えしましたとおり、今回の改築工事で設置することは考えておりません。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

市内の清掃業務について、初めに、クリーン作戦の件でございます。

クリーン作戦につきましては、合併前から旧市町それぞれ取り組んでいる事業ですが、今年度については、第1回目が既に6月7日に実施されており、さらに11月と3月にも実施される予定でございます。

実施方法につきましては、旧市町のやり方をそのまま引き継いでおりまして、ご指摘のとおり3地区それぞれ方法が異なっております。

最初に、笠間地区の実施方法でございますが、まず、地域の方がその地区の道路沿い等に不法投棄されているごみを回収いたします。回収したごみは、クリーン作戦用の集積所に集められ、その日のうちに委託業者が収集をし、最終的にエコフロンティアかさまへ搬入し、処分するというものでございます。

また、友部地区につきましては、笠間地区とほぼ同じような方法で実施しておりますが、

ごみ収集に当たっては、委託業者のほかに市職員も作業に従事いたします。

なお、ごみの処分先につきましては、笠間・水戸環境組合に搬入するというものでございます。

次に、岩間地区におきましては、ボランティア団体である環境美化推進協議会が、市とともに実施主体として事業に取り組んでおります。回収されたごみにつきましては、一旦ごみを分別するための中継地を設け、ここでの仕分け作業を経て、最終的に笠間・水戸環境組合に搬入いたしております。

なお、ごみの仕分け作業につきましては、協議会のメンバーとともに市職員もこれに従事し、笠間・水戸環境組合の搬入に際しましても、委託業者とともにその作業に当たるものであります。

次に、ごみ収集の委託業務についてでございますが、ごみ収集につきましては、現在、単年度契約で市内5業者に業務委託をしております。地区別に申しますと、笠間地区と岩間地区が2業者、友部業者が1業者であります。

また、笠間地区においては、可燃ごみについては1業者に、資源物とその他のごみについては2業者に業務委託をしております。友部地区については、すべてのごみを1業者に委託をし、岩間地区においては、可燃ごみを1業者に、資源物とその他のごみについては2業者に業務委託しているものであります。

なお、岩間地区のペットボトルと瓶、缶以外の資源物については、収集地区を二つに分けて業務委託しているものでございます。

最後に、市内の公共施設のごみ収集につきましては、委託業者が各施設を回って収集しているものでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、大関議員のご質問、市内の公共施設の清掃業務についての詳細についてご説明を申し上げたいと思います。

市内の公共施設の清掃業務につきましては、体育施設、それから福祉施設等の指定管理者制度により管理されている施設を除きますと、清掃業務委託をする施設は、全体で60の施設がございます。

ご質問の清掃業務について委託している施設の契約方法でありますけれども、業務内容により指名競争入札が12施設で8件、随意契約が48施設で39件、随意契約のうちシルバー人材との契約が34施設で24件の施設を契約しております。シルバー人材の契約率は70%となっているわけでございます。一部の施設につきましては、複数施設まとめて委託契約をいたしているわけでございます。

ちなみに、この一括契約をしておりますのは、本庁舎、それから笠間支所、市民センタ

ーいわま、これら三つが一括契約、さらには笠間保健センター、友部保健センター、岩間保健センター、これらについても一括契約をいたしております。さらに、保育所、ともべ保育所、くるす保育所、てらざき、いなだ、これらの保育所つきましても一括契約をいたしております、先ほど大関議員のおっしゃるような一括契約をして経費の節減を図っているというところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 庁内では携帯電話のスイッチを切るか、マナーモードにしていたきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

大関久義君。

18番（大関久義君） 再質問をいたしたいと思えます。

まず、消防について再質問いたします。

消火栓の設置の数に対して消火栓ボックスの設置されている数の違いには、本当に驚いております。笠間、友部地区合わせて88カ所、対して岩間地区においては232カ所の消火栓ボックスが設置されております。

消防の使命は、笠間市民の生命、身体、財産を災害から守ることです。これは常々市長が先頭に立って訓示をし、笠間消防署、笠間市内の各消防分団にて活動しているところであるはずであります。

さらには、笠間市においても、各行政区の区長さんを通して、自主防災組織をつくっていただき、一番身近なところから災害から身を守る、助けることを推進しているところでもあります。その自主防災組織の中にも、消防団OBの人たちからなる消火班などもつくられているわけでもあります。

火災は、初期消火が最も大事であります。そのような中、今後の消火栓のボックスの設置についてはどのように整備をしていくのか、お伺いをいたします。

ちなみに、平成20年453万円、平成21年度の予算が330万円の消火栓設置負担金の予算計上がなされておりますが、この中で消火栓ボックスに使われた金額、また今年度使われる金額はどのくらいあるのか、お伺いをいたします。

消火栓維持管理については、先ほど答弁があったように、市でやっているところと分団でやっているところ、決まっていないという答弁がありました。

これは大事なことであります。設置されているのに管理体制がきちんとされていなければ、消火栓と消火栓ボックスが一体となって機能していかなければ何もならないわけがあります。初期消火に非常に役立ちますし、消防自動車が登場するまでは時間が相当かかります。その間、その消火栓ボックスがすばらしい威力を発揮すると思えます。消火栓があって消火栓ボックスがそこになければ機能がなかなか果たせない、いわゆる水源の確保だけにとどまってしまいます。

やはり自分たちの地域、身近なところは自分たちで守るんだということであれば、消火

栓ボックスの普及はこれから大切になってくると、そういうふうに考えるところであります。

先日の友部地区の火災の現場においては、消火栓ボックスに設置されているホースが不良だったために役に立たなかったという報告を聞いております。あってはならないことであります。やはり常日ごろの点検、維持管理が大事になってくるのではないかと思います。設置されているのに維持管理がきちんとされてなければ意味がありませんので、今後の対応について、さらにお伺いをいたしたいと思っております。

また、現在、岩間駅東大通り線の工事が着工しております。この路線には、上下水道も一緒に施工されていくと聞いておりますが、消火栓、消火栓ボックスも同時に設置されて整備されるのか、お伺いいたします。

続いて、中学校の改築工事について、移動する時期については理解をいたしました。そしてまた、外構工事、その砂ぼこりの対策についても十分検討するということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ただ、ナイター設備につきましては考えてないと、いわゆるほかのところにあるんだからそっちを利用しろと言わんばかりのことでもあります。

このナイター設備の市内の設置については、岩間地区だけ設置がされてないのであります。本来ならば、B & Gの運動公園、運動場に設置してもらいたいのが本音であります。しかし、キューピクルをつけたり、照明設備をつけると大変なお金がかかってくるのが事実であります。中学校であればキューピクルの設備がつくのでありますし、そして夜間の照明ですから、電気料も、年間の維持経費もそんなにかかってこないと、そういうふうにするわけでもあります。

仮にこのナイター設備を設置した場合、どのぐらいの費用がかかる見込みなのか、わかればお伺いしたいと思います。

岩間地区にとって、こういう機会を逃すと、なかなかナイター設備、いわゆる夜間照明の設備ができないのが現状ではないのか、そういうふうになっております。ぜひもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

それから、市内の清掃業務についてであります。クリーン作戦については、友部、岩間、笠間それぞれの地域で実施方法、随分と違うようであります。地域、地域で、はぐくまれて実施されてきたので何とも言えませんが、方法によっては実施する経費がかなり違ってくるのではないかと思います。

岩間地区の方法では、各行政区ごとに区長さんを中心として、地域ごとに集めたごみを軽四輪車等にて1カ所に集まってくる。そこでパッカー車に分別をしながら積み込みをしております。この積み込みには、市役所の職員も一緒になり、市民と同時に汗をかきながら協力をして実施をしております。他の地区と比較をすると、1年間にかかる費用では、多分、概算なんです。100万円以上の経費の違いが出てくるんじゃないかなと思われま

す。地区ごとの経費はどのようになっているのか、重ねてお尋ねをしたいと思います。

自主防災組織ではないんですけれども、自分たちの住んでいる地域は自分たちできれいにしていく、これがクリーン作戦の最も大きな目指すところではないかと思っております。クリーン作戦は、住民と行政が一体となり行う行事であると思えます。

岩間地区では、環境美化推進委員の方たちと行政区の区長さん、あるいは区民の皆さん、市民の皆さん、それから学校のPTAも協力をしながら実施しております。本庁の担当の方も、ぜひ機会がありましたら見に来て参考にしていただきたいと思います。

それから、ごみの収集について業者の委託している基準については、岩間、友部が同じ品目で同じだ、なぜ笠間地区は違って統一できないのか、お聞きしたいと思います。

合併して4年目に入ったわけでありまして、笠間、友部、岩間の3地区とも同じ条件にして業務委託をすべきだと思うわけでありまして。契約の期間は、5年間で1年と改善したことについては同じになりましたので、他の部分についても、統一をして委託契約をすべきだと思いますが、いかがお考えなのか、お尋ねいたします。

また、岩間地区では、地区を二つに分けて業者に業務を委託しております。しかし、笠間地区では品目にて委託を分けて発注しているようであります。これには相当の差異があります。公正さからいいますと、岩間地区と同じように地区を二つに分けて発注をすべきであると考えもしておりますが、いかがお考えなのか、お尋ねいたしたいと思います。

笠間市全体では、年間1億6,215万円の金額を投入してごみの収集を業者委託をしているわけでありまして。それだけの税金を投入し、委託をしているのでありますから、条件は同じにすべきであると思っておりますので、担当部長の所見をお伺いいたします。

以上、再質問いたします。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 消火栓ホース格納箱は、火災の際、消防隊が到着するまでの間住民が初期消火に使うものであります。一般に、初期消火が可能なのは、天井に火が移る前までと言われております。これが初期消火の限界と言われ、あとは消防隊に任せることになります。木造家屋の火災は、平均すると全焼に至るまで20分程度です。

ちなみに、平成19年の火災では、消防隊が出動してから現場到着までの時間でございますが、笠間消防署では平均8.5分、友部消防署では5分、岩間消防署では平均4分で到着しております。

消防隊の到着がただいま説明した時間でありまして、消防署や分団置き場などの近い場所では、消火栓ホース格納箱を利用するよりも早く消防隊が到着します。

今後、市としましては、現在ある消火栓ホース格納箱の見直しもしながら管理していきたいと考えております。また、増設につきましては、特例地、特に消防機関から遠い地域で、さらに住民からの要望があれば考えていきたいと思えます。

また、消火栓ボックスと自主防災組織との関連に関しましては、通常火災では、消防隊



がいち早く到着することから、自主防災組織での初期消火は消防隊が到着するまでの初動対応と到着後の後方支援活動となり、また災害発生時での消火栓ボックスを使用しての初期消火のケースは少ないことから、先ほどお答えしたとおり、消防機関から遠い地域での住民からの要望のある箇所について考えるものとし、その他の地域は現状のもので対応できるものと考えております。

自主防災組織の役割は、大規模な災害が発生した場合に、建物の倒壊や道路の寸断などによる交通、通信手段の混乱などで、市や消防署などの防災機関だけでは十分な防災活動ができないことが予想され、自分たちの地域は自分たちで守るという自助、共助の精神で自発的な救出、救護などの防災活動が期待されており、このような災害時では自主防災組織の役割は大変大きなものであります。

また、消火栓設置負担金でございますが、平成20年度予算額453万6,000円、平成21年度330万円は消火栓本体のみの設置経費でございます。平成20年度は、水道管の布設に合わせて7基設置いたしました。本年度は、6基設置を計画しております。また、消火栓ホース格納箱につきましては、平成20年度に12基更新しております。平成21年度は、2基の更新を計画しております。

次に、岩間地区東大通り駅前への消火栓ホース格納箱の設置ということでございますが、岩間消防署から約1.7キロと近距離にあり、約2分ぐらいで到着できますことから、現在のところ消火栓ホース格納箱の設置については考えておりませんので、ご理解願います。

次に、橋爪地内の火災でございますが、本年2月7日12時27分に発生いたしました建物火災でございます。これにつきましては、地元住民が3名にて初期消火を五、六分程度放水いたしてございます。

消防規範としましては、出勤から4分で現場到着し、消防ポンプ車14台を動員しまして消火活動を行っております。住民の協力もありましたが、類焼を防止しております。これにつきましては、消防の責任を果たしているものと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 夜間照明についての再度のご質問にお答え申し上げます。

岩間中学校グラウンドに夜間照明施設をとということでございますが、現在建設している建物のキューピクルについては、その容量で計算しておりまして、ナイター用については新たに設置する必要があるかと考えております。

また、市内の夜間照明の状況でございますが、利用状況につきましては、設置されました昭和55年から平成の初めにかけてと違いまして、利用頻度が非常に低い状態でございます。実績を申し上げますと、平成20年度柿橋のグラウンドは5回、笠間のグラウンドは2回という使用状況でございます。このようなことから、市内のグラウンドの利用は十分可能であるということでございます。

また、先ほどおおむねの施設の整備費どのぐらいかということでございますが、これは昭和55年当時約7,000万円程度かかっております。また、笠間の施設については6,000万円程度かかってございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 再質問にお答えをいたします。

まず、ごみの収集でございますが、笠間、友部、岩間地区の3地区とも同じ条件にして業務委託すべきではないかというご質問でございます。

笠間地区と友部、岩間地区の収集廃棄物の種類につきましては、ご指摘のように、笠間地区が4種13分別、友部、岩間地区が7種15分別というふうの一部差異がございます。これにつきましては、旧市町の分別体系をそのまま引き継いでおりまして、もちろん新市として統一することが望ましい姿ではあると思っております。

しかしながら、現時点におきましては、笠間地区につきましてはエコフロンティアかさまへ、友部、岩間地区につきましては笠間・水戸環境組合へと、ごみの搬入先が異なる現実がございます。分別体系の統一につきましては、施設の整備のあり方全般に関する課題として真摯に受けとめてまいりたいと思っております。

次に、笠間地区でも、岩間地区と同じように地区を二つに分けて業務委託できないかのご質問でございますが、笠間地区の収集委託につきましては、現在、2業者に業務委託をしているところですが、内容については、地区を二つに分けた委託の方法ではなく、廃棄物の種類ごとに収集委託しているものでございます。この方法につきましては、合併前の形態をそのまま引き継いでいるものであります。

また、クリーン作戦時の各地区の年間にかかる費用でございますが、先ほど100万円以上の経費の差が生じているのではないかとのことでございます。クリーン作戦における運搬委託料での経費でございます。現在、笠間地区では年間78万円、岩間地区では18万円、友部地区では一般の収集委託料に含まれておりまして、各地区で算定方法に相違がございます。

なお、収集委託料の算定に当たりましては、現在、合併前の旧市町の設計方式、それをそのまま継承しているという実態がございます。これにつきましては、次年度からの実施を目標にして、設計の統一に向けた作業を進めてまいりたいと思っております。それに合わせまして、諸課題等につきましても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 大関久義君。

18番（大関久義君） 再々質問をいたします。

消防について、いわゆる消火栓ボックスについては、消防署、そういう施設から離れたところから要望があればつけていくという回答でありました。

消防の車両が到達する時間というのは、知らせがあってから到着するまで、先ほど3分とか、5分とか、4分とか、一番長い地域は、範囲が広い地域でありますから8分ぐらいと。8分かかると、大体もう棟まで達した状態にあるんですよ。

私の近く、下郷地内で火災があった事例を申し上げます。これは通行人がを見つけまして初期消火、消防車が来る前に既に消火栓ボックスからはじいております。ですから、消火栓ボックスがあることによって、どれだけ助かるか、類焼を防げるかということだと思えます。

消火栓ボックスの中には、ホースが今3本入っていると思うんですよ。3本入っていると、20メートルですから、20メートル掛ける3、60メートル、余裕ホースというか、真っすぐ直線での話ですから、その消火栓から50メートル近くは対応できるんじゃないかなと、そういうふうを感じるわけです。だから、消防車が来る前の初期消火で役に立たないのではなくて、役に立っています。これは本当です。

例えばさっき答弁のあったように駅前の大通りは1.7キロですが、1.7キロしか離れてないからすぐ来るから大丈夫だと。そうじゃないんですよ。やっぱりそれまでにやっておくべきもの、初期消火ができるものについてはやっておかなくちゃならない。消防車が来ればそこでバトンタッチするわけですから、当然必要なくなって後方支援、おっしゃるようにやると思うんですけども、やはりボックスというのは大事なものだと思えます。

それと、水利の確保は消火栓だけじゃないんです。小さい河川でも、どこか堰をとめればそこが水利の源になる。そういうものというのは、常日ごろ地元の消防の分団と消防署と一緒にやっていかななくちゃならない、そういう使命にあると思えます。

だから、今年度は330万円の予算計上です。50%切れております。450万円が330万円、いわゆる消火栓しか見てない、ほぼ。そうじゃなくて、やはり岩間地区で75%の設置率であります。友部、笠間地区にも、そこまでいくには大変だと思うんですけども、やはり予算の請求をしながら整備をしていっていただきたいと思えますので、よろしく願いたいと思えます。

それから、ナイター設備、利用状況が何件しかないということで、それはご無理ごもつともかもわからない。ただし、地域性を考えた中で、一緒になったんだから岩間の方が笠間へ行って使え、友部へ行って使えということじゃなくて、こういう機会にぜひそういう設備、あんな総合運動公園にあるような立派な設備、6,000万円も7,000万円もかけるといふ、そこまではいかないで済むと思うんですよ。できる範囲の中でそういうものをしていく、そういう姿勢というのは、それぞれの地域公平公正だということであれば、考えていかなければならない一つの政策の重要なポイントになるんじゃないかなと私は思うわけでありまして、重ねてお尋ねをしたいと思います。

そして、岩間地区のポートピアでは、教育施設にという形の中で企業がお金を出してくれております。そしてまた、浜名湖の競艇場の中から売り上げの1%が市の一般財源に入

っているわけです。一番多い時期で1億円に近い金が入っています。去年は8,000何百万円だと思っただけですけども、そういうお金が入っているわけで、地域性を考えれば、そういうものも努力する必要が私にはあるのではないかなと。一概に、向こうにあって利用率が悪いから、そっちあいているんだからそっち使えということではなく、やっぱり考えていくべき問題であると思いますので、お尋ねをしたいと思います。

それから、ごみの清掃業務についてであります。岩間地区は大きく二つに地域を分けて発注をしております。友部地区は1社ということで、参加者がいないのかどうなのか、それはわかりませんよ。ただ、同じ条件で発注をしております。笠間のみが同じ条件じゃないんですよ。品別ごとにやっているんですよ。

金額を言いたくはないんですが、調査をしたところによると10分の1、片方が10あれば片方は1、それぐらいの差があるんですよ、発注している金額に。そういうことを考えれば、合併してもう4年になるんです。だから、統一をして発注すべきだろうと考えるわけです。数字を言いますと、そういうものが顕著にあらわれておりますので、今後のご所見をお伺いをしたいと思います。

あと、先ほど総務部長の方から、効率よく清掃業務は発注しているんだということでもありますから、やはり限られた予算をより有効に使うのが執行の体制であると思いますので、その辺のところをぜひお願いして、最後の質問といたします。

お答えをお願いします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 夜間照明につきましてのき再々質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁申し上げましたとおり、非常に現在夜間照明施設についてはあいてございますので、その方をご利用願いたいと考えております。

また、優先順位の高い未整備である耐震化事業に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 私の方から、合併の考え方も含めて大関委員にお答えをさせていただきたいと思っております。

今、一つの例として、例えば笠間地区と友部地区にあるものが岩間地区にないと。じゃあ、友部地区と岩間地区にあって笠間地区にないものもある、笠間地区と岩間地区にあって友部地区にないものもある。その物によっては、それぞれの地区に必要なものもありますし、物によっては統一的に使うものがあると、私はそう思っております。

合併して、確かに丸3年が過ぎまして、これらについて、この地区にあってこの地区にないものをすべて統一的に必要なものを整備するのかということ、やはり財政的なこともありますけれども、それを短期間ですべて同じ条件にそろえるというのには、なかなか難し

い点もあるのかなと思っております。

ですから、地区ごとに必要なもの、全体の中で必要なもの、そういうものを整理しながら、地域の行政サービスを行っていきたいというのが基本的な考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） ご答弁いたします。

収集委託の部分でございますが、確かに3地区の部分で差異がございます。そういう部分も含めて、先ほど申しましたが、これからの統一という部分の中で考え合わせて検討してまいりたいと思ひます。

議長（市村博之君） 大関久義君の質問を終わりにいたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、2時5分に再開いたします。

午後1時52分休憩

---

午後2時06分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

13番（萩原瑞子君） 13番萩原瑞子でございます。

通告に従ひまして、2点ほど一般質問をいたします。

まず、一つといたしましては、当市における奨学金制度についてお伺いをいたします。

100年に一度と言われる不況の中、就職先がない、就職はできても低賃金、短時間労働で、一家を支えていくことに大変ご苦労をされている方々がございます。

中でも、子どもの教育については、高校、大学ともなりますと費用も高額になり、負担は大きく、教育を受けさせたいと思ひながらも断念せざるを得ないとき、奨学金制度を利用することによって教育を受ける機会がふえ、子どもたちの将来への希望につながります。

私は、このすばらしい制度が笠間市にあることを大変誇りに感じております。今後も、ぜひ存続させてほしいと願っております。

しかしながら、現在、この奨学金制度の原資が少なくなっているようです。制度の存続を願う観点からお伺いをいたします。

1、原資が少なくなるに至った経緯、2、これまでの利用状況、3、今後どのようにして制度を存続させていくか。

先ほど鈴木（貞）議員さんの一般質問にもございましたので、そのときの答弁を聞いておひまして、新たにまた質問することに対しまして、私、力が抜けてしまったんですけれども、私の言い分もありますので、ぜひご答弁のほどお願ひしたいと思ひます。

次に、小規模学校についてお伺いをいたします。

少子化が進む中、学校によっては生徒数が少なくなってきております。これは学校の存続にもかかわる深刻な問題であり、市としても大きな教育問題とも言えると思います。小規模学校の今後についての対応をどのようにされていくのか、お伺いをいたします。

以上、2点についてのご答弁をお願いいたします。

議長（市村博之君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 13番萩原議員のご質問に、私からは小規模学校についてお答えいたします。

学校は、これまでも、地域の負託を受け、地域とともに子どもたちの持つ多様な能力とすぐれた個性を伸ばし、確かな学力を身につけ、思いやりや社会性など豊かな人間性をはぐくんでまいりました。

現在、少子化が進む中、小規模化する学校がふえており、笠間市におきましても、1学年1クラスという単学級のある学校が、小学校14校中7校、中学校7校中3校ございます。

県では、子どもたちが切磋琢磨し社会性を身につけるためには、ある程度の学校規模が必要であるという考えから、小中学校の適正規模の基準として、小学校においては、クラスがえが可能である、つまり二学級以上ということ、そして全体として12学級。中学校においては、クラスがえが可能で、すべての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましいとしているところでございます。

現在、学校は、学校規模も含めて、それぞれの教育環境に応じ、充実した学校教育ができるよう努力をしておりますが、今後も少子化が進み、学校規模の極端に小さい学校がふえることは、学校経営や管理ばかりでなく、児童生徒の集団活動という観点からも課題が多くなると考えられることから、学校規模の適正化はどうしても避けて通れない問題であると考えております。

議員がおっしゃるとおり、地域にとって学校はシンボリックな存在でもあり、地域的な特性への配慮、児童生徒のための望ましい教育環境の構築という視点から、学校規模の適正化に取り組むに当たっては、各層の意見などを幅広く聞くなどして、検討を進める必要があると考えております。

今年度、学校の適正規模・適正配置に関連する事項を調査検討するための検討委員会等の設置を予定しておりますので、その中で十分協議検討していただき、その結果をもとにこのことに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 13番萩原議員のご質問にお答え申し上げます。

さきに鈴木（貞）議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、笠間市奨学資金につきましては、家庭の経済的理由により高校または大学に進学が困難な優良なる子弟を援助するため、合併前の笠間市で、故長谷川好三氏及び株式会社大泉砕石からの篤志寄附を原資として、育英基金条例を昭和39年に設置しております。また、合併時には、岩間町奨学資金10万円と合わせ、約1,010万円を原資として、貸与ではなく、給付制度として運用してまいりました。

昭和61年度から平成20年度までの奨学金の給付人数を申し上げますと、延べ209人であり、現在、1人当たり月額6,000円を給付しております。合併前の利用者数は年平均6人で、合併後は、18年度18人、19年度33人、20年33人となっております。

平成20年度末基金残高は426万円であり、平成21年度末には138万円となります。したがって、このまま現在の奨学金制度を維持継続することは困難になることとなります。

また、本来の奨学金は、進学に必要な能力と意欲を持つ子どもたちが、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、みずからの能力や適性等に合った進路を自由に選択できるよう経済的、精神的に支援していくものであり、給付ではなく、貸与していくものではないかと考えます。このようなことから、育英基金は、篤志寄附によって創設したものでありますので、廃止せざるを得ないと考えております。

今後は、茨城県において実施している奨学資金及び独立行政法人日本学生支援機構の奨学金等を活用していただくとともに、県立高等学校の授業料免除制度についても周知してまいりたいと考えております。

議長（市村博之君） 萩原瑞子君。

13番（萩原瑞子君） 先ほどの答弁の中にありましたこと、重複してまたしていただいたんですけど、私の質問の仕方も悪かったのかもかもしれません。

奨学金制度についてなんですけれども、市町村でこの制度をしているというところは、本当に少ないんですね。笠間市が昭和39年、長谷川さんのご厚意によって給付としてスタートしたということに対して、私、本当にすばらしい制度で、この笠間市を誇りに思っております。

しかし、これが来年度からは先がないということなんですけれども、今、笠間市は、さきの市長の施政方針にもありましたし、笠間市は少子化対策に力を入れております。笠間市の「わかりやすいかさまの予算」の中でも、子育て支援をきちんと書かれております。さてどこまで子育てかというのは、大変問題があると思います。

私が中学時代は、中学校卒業してすぐに社会人になりました。近くに大手企業がありましたので、クラスからは10名近くが行ったと思います。しかし、今、その現状はどうでしょうか。中学校を卒業して社会に行けるでしょうか、その受け入れ先があるでしょうか。そうなると、やはり最低限高校までは出したい、高校までは勉強したいというのが、今の社会状況ではないかと思えます。

今、大変母子家庭、父子家庭、あるいはご両親がいないというお子さんがふえております。そのような方々が、この笠間市に住んで、少子化対策を受けて、さて高校になった、学校へ行けない、あなたはそれまでだよと言えるのでしょうか。少子化対策というのは、子どもが生まれて、一人前になって社会に出るまでを、私は少子化対策の中で子どもたちの支援をしていただきたいと思いますと思っております。

今回、市民の方が私のところに参りまして、お子さんが高校に入ります。これから先の授業料、いろいろな経費にこんなにかかるとは思わなかったとおっしゃっていました。私も、笠間市にある制度を紹介いたしました。その方がもらえるかどうかは別問題といたしまして、そのようなときにこそ、笠間市がこの子育て支援をちゃんと一人前にするまでしているんだというようなことになるのではないかと私は思っておりますけれども、市長の掲げる少子化対策は、皆さんで考えていただきたいと思います。

そして、この奨学金制度を担当している教育委員会の職員の方々、この寄附した金額が来年から残がないから出せないよで、自分たちのお仕事が済むのでしょうか。

私は、市長が掲げる少子化問題を本当にやるのなら、一人前になる、社会に出せるまでを見ていただいて、初めて少子化対策となるのだということを強くここでお願いをして、さきの鈴木（貞）さんの答弁に、制度がないからこれで打ち切りというお話がありましたけれども、その答弁を聞いて、今回一般質問にここに立つことに、大変私は気落ちしてしまいました。ぜひともこの問題をもう一度考えていただきたいと思います。

そしてまた、笠間市は、市報等でも、ふるさと寄附金ということをお願いしております。この中に奨学金制度というものを明確に打ち出して、笠間市は今までやっていたんだけど、残高がないから、ぜひともこちらに寄附金をしていただきたいと思いますというような呼びかけができないのでしょうか。市長、いかがでしょうか。

ぜひとも私は、この誇りに思う笠間市の奨学金制度を、今年限りなくすことなく、ぜひとも続けていただきたいと思いますと思ひまして、そういった内面的なものを教育長さんはどのように考えていらっしゃるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

それと、小規模学校についてですけれども、本当にこの少子化の中で、地域にある学校が、どんどん子どもたちが少なくなって、さてこれからどうしようかというときに、私はふと、自分が小学校から中学校に上がったときを思い起こしました。

私の出た小学校は、水戸駅から2キロ足らずのところでしたけれども、本当に人数が少なくて、1学年1学級の30人ぐらいのところでした。中学校に入りまして、統合された中学校に行ったんですけれども、その中の30人がほかの市立の中学校等へも行きまして、統合された中学校に行ったときには、クラスに二、三人だけが私たちの小学校から行ったんですね。そのとき私は、その大勢の中になじめずに、すごくコンプレックスを感じて、中学1年生の夏休みまでというのは、本当に学校に行くのが気落ちした思いが今も思い出されて、そういった状況に今のお子さん方がならないかということを危惧しているところ



です。

先ほど教育長さんからの答弁にもございましたけれども、集団活動というのはすごく大切だと思います。男女共同参画と言われておりますけれども、女性は女性でやること、男性は男性でやることというのがまだまだあります。それで、小規模小学校の中には、学年の中で男子生徒が1人というところもあると伺っております。そういったお子さんが、同じ同性の中でやるべきことがあるのではないかなということを私は思っております。

そういった観点から、これからの小学校統廃合ですか、過日新聞にも出ておりましたけれども、既に市町村によっては、統廃合を考えて計画、行動を起こしているところもありますし、これをずっと見ましたところ、最後のころに、笠間市も検討委員会を設置する予定ということで入っておりますし、また、先ほどそういった検討委員会を設置してこれから考えていくというようなことですので、ぜひ地域性、それと児童の環境というものを第一に考えていただいて、検討委員会の中でそれを重視しながら進めていただきたいと思います。

小規模学校につきましては、これからの検討委員会にゆだねることにいたしまして、どうしてもこの奨学金制度を笠間市として存続させていただけますよう、市長としてのお考えを、要求はしておりませんでしたけれども、少子化対策を掲げる市長に対しまして、一言ご答弁をお願いできればと思っております。

議長（市村博之君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 奨学金について教育長の考えということがありましたので、私の考えをお話をさせていただきます。

奨学金ということは、今の時代ではとても大切なものであるというふうな認識はしてございます。

ただ、笠間市のこの今の奨学金は、篤志家の思いがあって、それでやっているものから、この制度を維持しながらという形ではなくて、新たな何かを考えていかなければならないというふうに、考えるときにはそういうスタンス、新しい要綱をつくって取り組むべきであると、こういうふうに考えております。

ただ、県の高校では、例えば定時制高校であるとか、通信制だとか、その環境に応じて子どもたちが同じような学習ができるように準備がしてございます。これは中学校等での進路指導とも兼ね合いがございしますが、そういういろいろな学校の選択というところでも、各学校、それから保護者の皆さんも考えていく必要があるというふうに思っております。

そして、今もし奨学金が必要だとすると、急に授業料が払えなくなってしまう、そういう緊急な場合に使えるような形、要するに定額的に毎月支給するというのではなくて、むしろ緊急に起こった場合にどう対応できるか、そういう形での奨学資金の方が、むしろ今は必要なのではないかと考えています。

と申しますのは、私どものは、十分用意しましても6,000円なんです。6,000円というの

は、高校の授業料に当たる部分です。ということは、高校の授業料免除の制度を受ければ、同じぐらいの資格で受ければ、その部分というのは解決できる金額なんですね。なかなかそれ以上ということは難しいと思います。

そして、市民の皆様にもコンセンサスも得なければ、そういう形はなかなか難しいのではないかと考えております。必要性はありますけれども、今の制度ではなくて、やはり新たな制度を考えていく必要があるのではないかと、これが私の考えでございます。

以上です。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 今、教育長の方から答弁があったことと基本的に考えは同じでございます。

少子化対策の上で必要かとなりますと、少子化対策は非常に幅広いものですから、どこまでどうやっていくかというのは、議論していかなければならないと思います。

ただ、今の経済環境を見ますと、確かにこの奨学金制度の充実というのは、私も必要であると思っております。ただ、笠間市の場合は、奨学金制度といっても、篤志家の寄附によって、そして給付をしてしまうと、いわゆるあげてしまうという制度でありました。これは、奨学金制度とはまたちょっと違うのかなという感じがしております。本来の奨学金制度は、貸与をして、それを働いて返していただくというのが本来の奨学金制度でありまして、奨学金制度を考えるのであれば、そういう形であるべきだと思っております。

ただ、今回の国の補正、並びに現在、教育長からもありましたが、高校、大学含めて4本の奨学金制度がそれぞれございます。こういう制度をまず活用していただくこと、そういうことが必要ではないかなと思っております。

ですから、今の、いわゆる給付の奨学金制度については、私も大変心苦しいところがございますが、原資がなくなった時点で廃止をせざるを得ないということでございます。

以上です。

議長（市村博之君） 萩原瑞子君。

13番（萩原瑞子君） それぞれありがとうございました。

確かに、笠間市における奨学金制度は、給付ということで、本当にそのままあげてまいります。じゃなくて、やはりその方が社会に出たら、自分はこのおかげで学問ができたので、そのお礼として、お礼ではないですけれども、それを返済するというようなことが、私も奨学金制度のあり方ではないかなということは思っております。しかし、その分笠間市にはすばらしい制度があったんだなということを思わずにはいられません。

やはり少子化というのは、いろいろな施策をつくっておりますけれども、どうして少子

化になるんだろうという、やはり教育にお金がかかるから子どもはもう産めないよというのが、本当の気持ちじゃないかなと思うんですね。

私なんかは5人の兄弟でしたけれども、今は教育にかかるからといって、1人でいいや、いや2人ぐらいはという、子どもを産もうと思っても、教育にかかるお金のことが頭に入りまして、どうしても少子化にならざるを得ないんじゃないかなと思っておりますので、中学校までが義務教育とは言われながらも、高校まで出なければ社会には出られないということを念頭に置きまして、新たな制度をぜひとも笠間市で考えていただきたいと思っております。

最後にですけれども、先ほど次長の答弁の中でありましたけれども、合併してからの利用度というのはすごく多いですね。旧笠間市のときは、そういう経済状況もあったんでしょうけれども、10人に満たない人数だったんですけれども、合併してからは30人が前後が利用するようになったということ、いかに友部、岩間の方々もこの制度を使われていたかということがよくわかりますので、これから新しい制度をぜひとも考えていただきたいということをお願いして、一般質問を終わりといたします。

ありがとうございました。

議長（市村博之君） 萩原瑞子君の質問を終わります。

次に、9番村上典男君の発言を許可いたします。

9番（村上典男君） 最後でございますので、少し肩を、みんな眠くなってきたでしょうから。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

3点ございまして、まず1点目が、4億5,200万円の地域活性化臨時交付金の使途の計画について、二つ目が、畜産試験場跡地を含む周辺の国有地、県有地の利用計画について、3点目でございますが、各議員さんのお手元に配られている見出しと若干違うんですが、地域振興のための入札条件の改正に拍手を送るが、その施策と予測される効果についてということで、3点を伺います。

まず、1点目でございますが、政府・与党の平成21年度の補正予算によって創設をされた経済危機対策に関する地域活性化経済危機対策臨時交付金の概要が発表されました。本笠間市においては、4億5,200万円が交付されることとなったわけでございますが、これの使途について、次の事業に充てる考えがあるのかをお伺いします。

1番としまして、笠間市立の小中学校のグラウンドの芝生化事業、2番目としまして、年間30万人、実は30万人というのも、私も認識不足で大変申しわけございません。年間300万人ですね、笠間市に訪れる観光客は。300万人訪れる観光客を市内商店街へ誘導する事業について、3点目として、道の駅などを含めた農業生産物の販売所、または農産物の第6次産業的な事業についてする計画があるのかどうかを伺います。

二つ目として、畜産試験場跡地の問題でございますが、畜産試験場が旧八郷町に移転を

して10数年が過ぎました。移転後の現在、家畜等はいなくなったものの、相変わらずの牧草畑で、何ら移転前と変化がございません。跡地利用については、旧友部町時代からさまざまな提言や意見が出されてまいりましたが、進展しない現状にあります。地域の住民が大学の誘致の署名活動を始めるなど、畜産試験場跡地利用は、笠間市民にとっては大きな関心事であり、また財産でもあります。茨城県の対応も含め、現執行部の考え方と進捗状況をお伺いします。

3番目として、入札条件、入札に関してでございますが、入札参加条件が6月1日に改正をされましたが、その改正されることによってどの程度の地域経済の振興になるのか、試算をしていればお伺いをいたします。

また、地域振興を重点的に考えるのであれば、建設業種ばかりではなく、耐久消費財や生活消費財に至るまでの幅広い業種に地域振興のための入札条件整備を考えると来ていると考えますが、いかがか。

以上、3点を第1問としてお伺いをいたします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、村上議員のご質問、4億5,200万円の地域活性化臨時交付金の使途計画についてということにお答えを申し上げたいと思います。

今回、創設されました地域活性化経済危機対策臨時交付金は、地域の実情に応じてきめ細かな事業を実施するために交付をされるものでございます。

議員ご提案の小中学校のグラウンドの芝生化でございますけれども、まさに地球温暖化防止対策としては、大いに効果的なものと考えております。しかしながら、当市の教育環境整備につきましては、現在、施設の耐震化の促進、これを最大の課題と位置づけましてやっております、今回の臨時交付金事業におきましても検討をいたしているところでございます。

小中学校の方は、現在、全部で21校に及びまして、学校のグラウンドの芝生化につきましては、現段階では具体化は難しいものと考えているところでございます。

次に、観光客を市内商店街に誘導する事業についてでございますけれども、観光都市を目指す当市の課題でありまして、そこで、今回の経済危機対策臨時交付金事業の対応ではなくて、昨年度国の第2次補正で創設されました生活対策臨時交付金を活用いたしまして、笠間稻荷門前通り整備計画の策定費として、現在予算を計上いたしているところでございます。

これは笠間市を訪れる観光客の誘導を目的としたものでございまして、今後は、整備計画に基づきまして、他の国庫補助金を有効に活用いたしまして事業実施してまいりたいと考えているところでございます。

また、3番目の道の駅などを含めた農産物の販売所または農産物の第6次産業的な事業

というご質問でございますけれども、これらにつきましては、いずれも当市の大きな課題でございます、本年度の重要事務事業に位置づけておりまして、これらに関する事業展開に当たっては、農産物の生産、加工、流通などに携わる方々等も交えて、十分議論、検討を重ねてまいらなければならないというふうには存じているわけでありまして、

今回の地域活性化経済危機対策臨時交付金は、平成21年度限りの措置ということでございますので、今後調整に時間を要するこれらの事業につきましては、他の国庫補助金等を活用しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3番目の入札条件の改正についてのお答えをさせていただきたいと思います。

今回の改正では、条件付き一般競争入札においての入札参加条件である総合数値の変更を行っております。これは、建設業法に基づきます国や県の許可行政庁が、企業の経営状況、それから施工の実績、技術力、こういったものを客観的に評価いたします経営事項審査に基づきまして算出されました総合数値が、昨年4月の審査基準の変更に伴いまして、多くの企業が従来の数値を下回るという結果になったわけでございます。

そういった状況から、従来総合数値を引き下げまして、改正前と同様の業者数を確保することによりまして、競争性の確保を堅持するとともに、条件付き一般競争入札に参加してきた市内の業者数を引き続き参加可能といたしまして、受注機会を確保する目的で改正をしたものでございます。

本改正によりまして地域経済の振興の試算ということでございますけれども、一般競争入札におきましては、予定価格6,000万円未満のものにつきましては、入札条件といたしまして、市内に本店を有するものとしておりまして、平成20年度の契約ベースでは、工事につきましては全体の86%、金額にいたしまして20億8,000万円を市内の業者と契約をいたしておるところでございます。

本年度の一般会計予算で、工事請負費につきましては34億1,000万円ということで、昨年度の当初予算と比較いたしまして9億4,000万円ほどふえておりますので、必然的に地域の経済の振興も図れるものと考えているところでございます。

また、幅広い入札条件の整備ということでございますけれども、物品購入の入札につきましては、指名競争入札で行っております。業者選定につきましては、実績や適性を考慮いたし選考いたしております、工事に限らず、市内業者でその履行を確保できるものについては、優先的に市内業者から指名業者を選考しております。

しかしながら、結果的に、物品購入につきましては、平成20年度契約ベースで約30%、金額にいたしますと約4,000万円程度の契約額になっているわけでございます。これらにつきましては、業務の特殊性、それから取り扱い品目が少ないなどの理由から、市外業者の受注しているものが多々あるのが現状でございます。

本市は、入札に付する金額以下のものにつきましては、市内業者でも対応できるようにということで、小規模登録業者の中から選考して発注するようにはいたしているわけござ

いますが、今後とも当該登録業者制度を活用するよう周知してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

〔市長公室長 青木 繁君登壇〕

市長公室長（青木 繁君） 9番村上議員のご質問にお答えいたします。

畜産試験場跡地利用に対する考え方と進捗状況でございますが、市においては、今後の魅力あるまちづくりを進める上で重要なエリアであると認識しており、県においても、売却という基本的な方針がある中で、市と十分な協議を行いながら利活用策を決定していきたいという考えでございます。

また、最近の状況としましては、本年5月に、市民有志で構成される大学誘致等を進める会から、医療系大学誘致活動の推進に対する署名要望が市に提出されたところでございます。

なお、現時点におきましては、大学等からの打診といった具体的な動きはない状況にございます。

ご承知のとおり、畜産試験場跡地につきましては、市の考えのみで利活用を決定できるものではなく、また雨水排水整備といった基盤整備に多額の費用を要するといった課題等もございます。これまでの経緯及び周辺環境からは、畜産試験場跡地の利活用策としてはさまざまな意見が出されてございますが、公共的な機能を有する施設等が求められている傾向にございます。また、当該施設を追加することなく資料整備が平成22年度に完成予定でありまして、これによる誘致効果も期待するところでございます。

これらも含めて利活用策の検討を進めておりますが、費用面を含めた実現性、将来性等を考慮した場合、複数の選択肢を持ちながら利活用を促進していくことも必要であると考えており、県に対して利活用策を提案していくことなど、有効に活用されるよう県との協議調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 村上典男君。

9番（村上典男君） ありがとうございました。

それでは、2問目に入りますが、臨時交付金の中の芝生とか観光客とか、三つ言いましたけれども、一つ一つ私の考えなりを申し上げたいと思うんですが、まず芝生化事業について、難しいのは十分わかります。インターネットやなんかで調べてみますと、東京都と大阪府ですか、非常に推進をしております、大阪府の橋下知事なんか公約に掲げて推進をしているようでございますが、なかなか実態は、サッカーとかラグビーとかというスポーツは賛成けれども、野球をする選手は大反対だというような現状もあるようであります。

しかし、友部町の議会議員時代に、何度かヨーロッパとかオーストラリア、ニュージーランド等を視察させていただいたときに、向こうの学校というのは100%芝生なんですね。ある意味で、芝生というのは、芝生のグラウンドに寝ころんでみるとはっきりわかりますけれども、約8 ぐらい温度が下がるんですね。ですから、学校そのものが環境もよくなるんですね。そういう問題も多々あるかと思えます。

しかし、子どもたちの体力増進とかもろもろのことを考えれば、それと茨城県というのは、約3,900ヘクタールの芝の日本一の大産地でございます。そういうことも考えますと、何とか茨城県が、特にこの笠間市が、全国に先駆けて芝生化の事業に取り組めたらいいんじゃないのかなと思ったわけであります。

しかし、現実問題としては、茨城県でつくっている芝というのは、ゴルフ場のための芝であって、野芝なんですね。野芝ではグラウンドに向かないんですよ。これは冬場枯れますから。しかし、芝の種類というのは500種類以上ありまして、約4種類から5種類の品種をブレンドするんですよ。ブレンドした種をまいて、縦、横、斜め、それから冬場も枯れない、縦、横、斜めというのは根っこの張り方です。それから草が伸びにくい、病気に強い、乾燥に強い、そういう品種をブレンドして芝生をつくれればいいんですね。そのための調査研究が始まってもいい時期に来ているのかなと。すぐに臨時交付金でやるべきだというふうに言っているわけではございません。そういう調査研究をする時期に来ているんじゃないですかということをし添えて、この質問を終わりたいと思えます。

それから、年間300万人の観光客、門前町の工事をされるということで、大変いいことかと思うんですけども、300万人というのは莫大な数でございます、これは茨城県一と伺っております。5万円のお金を持ってきたら、帰りの高速代とお弁当代だけ残して、4万5,000円ぐらいは笠間市に落としてもらえようような施策をつくっていただきたいんですけども、その恩恵を、旧笠間の商店街、あるいは友部、岩間の商店街にもできれば回ってくるような施策というものも考えていただきたいなど。

毎年300万人大体来るんでしょうから、また、さらにそれをふやそうという施策があるわけですから、その恩恵が各地域にも回るような施策をぜひ研究をしていただきたいなどということをし添えて、この質問を終わります。

3点目の農産物の第6次産業という言葉でございますが、これは最近マスコミ等で取り上げられている言葉でございますけれども、わかりやすく言いますと、肥育牛の畜産農家が、採算に合わない牛を出荷をしないで自分のレストランでステーキにして出して、要するに換金をするというシステムです。つまり肥育牛でいうとステーキになります、稲作農家でいうと、それはご飯になるわけですね。

昔は、30年から40年ぐらい前は、生産基盤を一生懸命つくりまして、それを市場出荷をしておりましたけれども、それじゃだめだということで直売所が出てきました。しかし、直売所自体も、今、過当競争の時代なんですね。ですから、さらにその一歩先を行って、要

するに笠間市の観光と合わせた農産物を第6次産業的に食べさせるような、そういう施策を、できれば農協さんとか組合とか、そういうものとタイアップをしてやる気のあるところを援助するような、後押しするような施策を、ぜひともお願いをしたいなと思っております。これらについても返答は結構でございます。

畜産試験場跡地の問題についてでございますが、これは雨水排水等のインフラ整備に莫大なお金がかかるというのは十分認識しておりました。また、大きな予算をつぎ込んで物をつくるには、国や地方の今の財政状況を考えれば、時代が悪過ぎるというのも十分理解をいたしております。

しかし、畜産試験場は移転をしたんだと、あるいは将来はこの笠間市民のために何かができるんだというような、市民に夢や希望を与えるような仕掛けをぜひやっていただければいいんじゃないのかなと。暫定的でも結構でございますので、そういう利用する施策があれば、再度お伺いをしたいと思えます。

次に、入札についてでございますけれども、先ほど部長の答弁ですと、平成20年が86%で20億円、今年度が36億円と、経済効果があるわけでございますけれども、それと、生活消費財やなんかの物品の件、これらについても指名競争入札で約4,000万円ほどあると伺いました。

資本力の大きさによって入札に参加できる企業もあれば、資本力だけでいけば圧倒的に大企業には勝てないんですね。笠間市内には、そういう中小企業、中堅企業もたくさんございますが、戸板をひっくり返して商品並べているようなお店だってあるわけでございます。そういう方々も、この笠間に息づく市民でありますので、商いをやっている市民でございますので、先ほどの部長の市内の業者に指名をしているというお話がありましたけれども、こういう非常に不景気な時代でございますので、これからも目配り、気配りをもっとしていただいて、市内業者の地域振興のための施策を続けていただきたいなと。

部長、さっき言いませんでしたけれども、執行部から配られた6月1日の入札条件改正には、「地域振興」という言葉が入っているんですからね。私は、だから地域振興と言ったんだ。この地域振興ということを、さらに目配り、気配りをしてお願いをしたいと思えます。これも返答は結構でございます。

畜産試験場跡地だけ、問題でお願いをしたいと思えます。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 畜産試験場の跡地利用について、再度のご質問をいただきました。市民に夢や希望を与えるのも行政の仕事であるのではないかとということでございまして、全くそのとおりだと考えております。

ご承知のとおり、平成18年3月に提案されました県の畜産試験場跡地利用調査報告書によりますと、公共福祉ゾーン、広域交流拠点ゾーン、快適な暮らしゾーンの三つに区分し、誘致と民間活力導入に努めるとなっております。



これらの導入案が示されているものの、現在の景気動向から非常に難しく、現段階では、段階的利活用策として、広域交流拠点ゾーンにおける多目的広場のような暫定利用に努めるともされており、市といたしましては、これらを勘案しまして、暫定的利用を検討しております。

暫定的利用にしましても、どう目玉をつけるのか、どういうふうなインパクトをつけるのかと。さらに、投資額は、暫定利用ですから極力少なく、そして相乗効果をどうねらうのかというような非常に難しい問題も課題としてございます。

そこで、花をコンセプトとした公園にはできないだろうか、今、構想を練り出したところでございます。近隣を見ますと、花をテーマにした公園につきましては、ひたちなか市の海浜公園、それから下妻市のポピー、それから隣の県であります、市貝町の芝桜、こういうものがたくさんありまして、たくさんの人を引きつけております。そしてまた、まちのイメージアップにも非常に貢献しているというふうに考えております。

畜産試験場の跡地につきましては、場所につきましては、スマートインター、あるいは友部インターからのアクセス、さらには市道が整備されるといった好条件もあります関係から、これらを含めて模索をしていきたいと考えております。

しかし、県との協議ということがまだしてございませんので、さらに概算事業費も積算している状況ではございませんので、これらを含めて、今後、構想を詰めた時点で、議会にも相談をして進めていきたいと考えてございます。

議長（市村博之君） 村上典男君。

9番（村上典男君） ありがとうございます。

3年やって初めてでございます。私、花屋だから言うわけでございませませんが、花屋だけに言いつらいんですけども、参考になるかどうかわかりませんが、花が咲く牧草というものもあるんですよ。要するに、どうしても牧草が必要だという方もいらっしゃるから、あそこ牧草つくると思うんですが、十分観光に耐えられる花が咲く牧草もあるんですね。それも一つだと思います。

あるいは草花の種と、私、花屋で、商売の話で申しわけないですが、草花というのは、1種類の種をまくんじゃなくて、10種類、20種類と種をブランドしてまくと、鳥が寄ってくる草花もあれば、昆虫が寄ってくる草花があるし、種の使い方によって非常に多種多様な環境をつくることできるんですね。そこは、青木部長、これはご専門でしょうから、ぜひ研究をしてやっていただければと思います。

先ほど議会とよく協議をしてという話もありましたので、その辺のところもあわせてお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

議長（市村博之君） 村上典男君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議はあす午前10時から開きますので、ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後2時56分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 小 磯 節 子

署名議員 石 田 安 夫